

# 佐渡市

## 都市計画マスタープラン

～すべてを佐渡の未来と子どもたちのために～



平成21年3月

佐渡市

# 目次

## はじめに 1

1. 都市計画マスタープランとは ..... 1
2. コンパクトなまちづくりについて ..... 2

## 第1章 将来目標と課題整理 3

1. 佐渡市のまちづくりの目標 ..... 3
2. 佐渡市の都市構造 ..... 6
3. 将来フレームの設定 ..... 8
4. 課題整理 ..... 12

## 第2章 全体構想 17

1. 土地利用の方針 ..... 17
2. 交通体系の方針 ..... 21
3. みどりの方針 ..... 28
4. その他都市施設の方針 ..... 32
5. 観光・交流の方針 ..... 33
6. 景観・環境の方針 ..... 35
7. 持続性ある地域社会形成の方針 ..... 37

## 第3章 地域別構想 40

- 地域区分の設定 ..... 40
- 1. 両津地域 ..... 41
- 2. 相川地域 ..... 47
- 3. 国中地域 ..... 53
- 4. 南佐渡地域 ..... 60

## 第4章 実現化方策 66

1. 今後のまちづくりの取り組みの考え方 ..... 66
2. まちづくりのための手法 ..... 70

## 参考資料 72

- 合意形成の実施状況 ..... 72
- 用語集 ..... 77

# はじめに



# はじめに

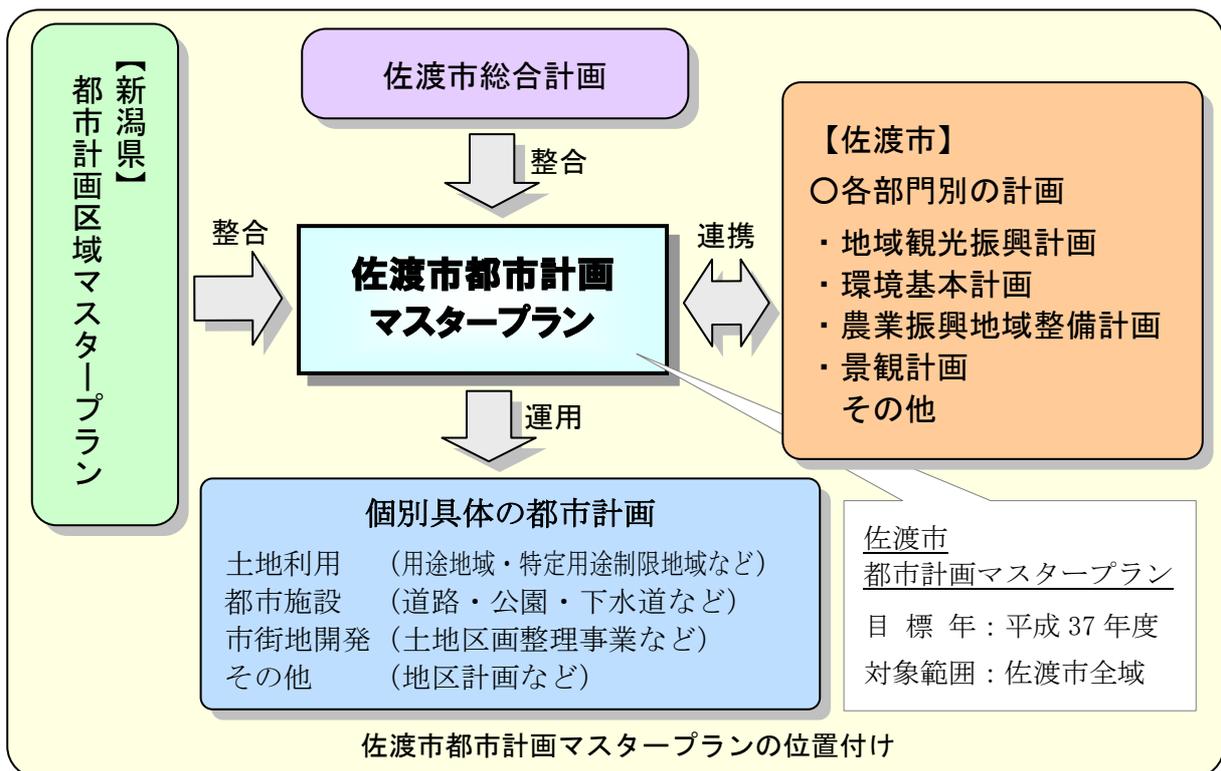
## 1. 都市計画マスタープランとは

### (1) 都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、土地利用（土地の使い方や建物の建て方など）、都市施設（道路、公園、下水道、各種処理施設など）の整備、市街地開発事業（住宅地開発や工業地開発など）に関する計画です。

### (2) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、佐渡市の上位計画である「佐渡市総合計画」や新潟県が策定する「都市計画区域マスタープラン」との整合を図り、市民の意見を反映させながら将来の望ましいまちの姿をまとめた基本的な方針です（都市計画法第18条の2）。



#### 【都市計画マスタープランの性格】

- ・住民に最も近い立場にある市町村が、住民の意見を反映しながら概ね20年後のまちづくりの方向性を定めた計画。
- ・今後市町村が行う都市計画は都市計画マスタープランに即したものでなければならない。

#### 【都市計画マスタープランの役割】

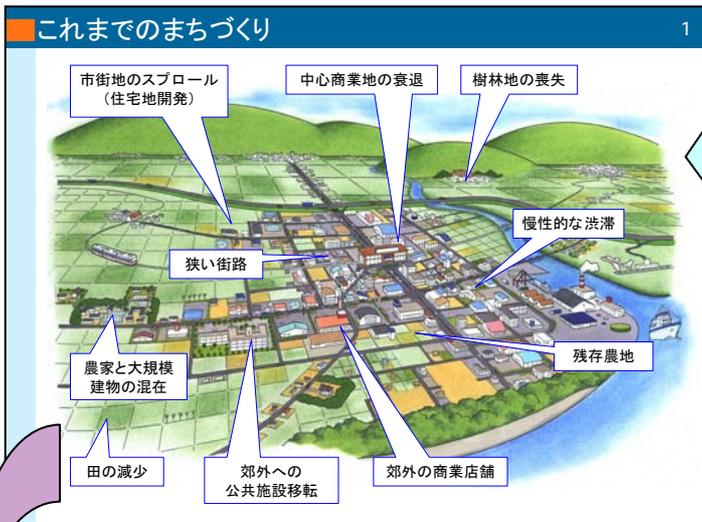
- ① 都市の将来像を明確に示す
- ② 今後定める都市計画の指針となる
- ③ 都市計画の総合性・一体性を確保する
- ④ まちづくりに対する住民の理解を深める

## 2. コンパクトなまちづくりについて

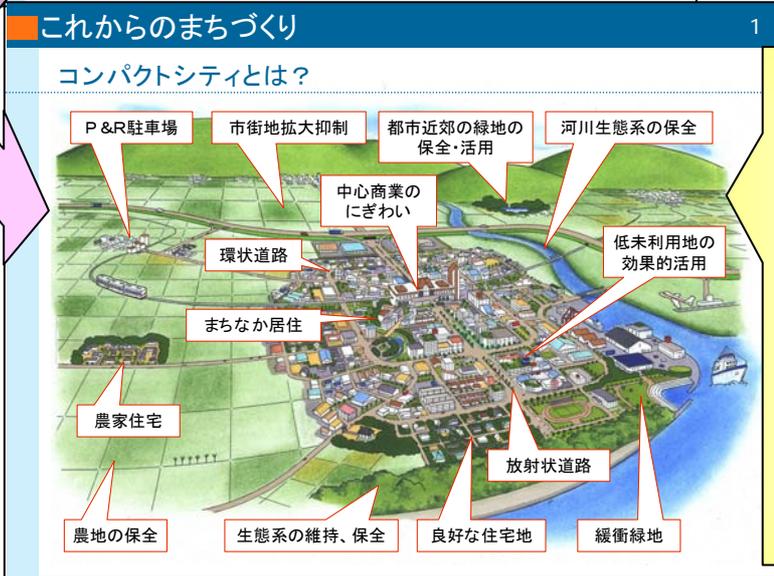
人口減と高齢化、産業構造の転換、公共投資の縮小、自然環境や地球環境の悪化など、社会経済状況が大きく変化する中で、「コンパクトなまちづくり」という考え方が都市政策の重要な柱として位置づけられるようになってきました。

ここでいう「コンパクト」とは、単に「小さくまとめる」というだけではなく、無秩序な市街地の拡大を抑え、「今あるものを有効に使い、中身を充実させ、集落も市街地も暮らしやすい環境を創ろう」というものです。

これまでとは違った視点（方向性）への転換



- 招く結果として**
- ① 車中心社会による高齢者等の生活利便の低下
  - ② 中心市街地空洞化促進
  - ③ 公共交通衰退スパイラル
  - ④ 追従的で非効率な公共投資発生(道路、上下水道等)
  - ⑤ 行政コストの増大(ごみ収集、除雪、福祉等)
  - ⑥ 自然資源減少、CO2・渋滞・増水等環境負荷増大



- 期待される効果**
- ① 高齢者にとっても歩いて暮らせる便利なまち
  - ② 既存ストック(道路・下水道、建物等)の有効活用
  - ③ まち中の活力の再生
  - ④ 貴重な自然環境や田園環境の保全
  - ⑤ 交通渋滞の緩和
  - ⑥ 田園による洪水防止

- コンパクトなまちに求められる条件**
- ① まちに活力・にぎわい
  - ② 快適な交通サービス
  - ③ 活発な産業と雇用の場
  - ④ 地域コミュニティと主体的参加
  - ⑤ 多様なライフスタイルと住宅供給
  - ⑥ 世代循環、持続的発展
  - ⑦ 豊かな自然を取り込んだ市街地
  - ⑧ 住民が誇れる地域個性
  - ⑨ 安全安心な生活環境



- 【コンパクトなまちのイメージ】**
- ・住宅、商業、医療、福祉などの機能が集積し、歩いて暮らせる区域（市街地）
  - ・日常的施設を備えた周辺の集落地（基幹集落、その他集落）
  - ・公共交通で結合、過度な車依存のない、快適、便利、安心なまち

# 第 1 章 将来目標と課題整理



# 将来目標と課題整理

## 1. 佐渡市のまちづくりの目標

今後、佐渡市のまちづくりを進めるにあたって、「佐渡市の基本理念」、  
「まちづくりの目標」及び「まちづくりの基本スタンス」を設定します。

### (1) 佐渡市の基本理念

平成 17 年度策定の「佐渡市総合計画」では基本理念を「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」とし、基本目標を「充実した生活基盤」、「魅力ある就業環境」、「人が輝く交流促進」と設定しています。

佐渡市都市計画マスタープランにおいても、上位計画である当計画を尊重し、まちづくりにおける「基本理念」、「基本目標」を設定します。

#### 佐渡市総合計画における目標 (H18.3) → 都市計画マスタープランの目標として設定

##### 【基本理念】

**豊かな自然 薫り高い文化  
活気にあふれる 新しい島づくり**

##### 【基本目標】

- ・充実した生活基盤
- ・魅力ある就業環境
- ・人が輝く交流促進

### (2) 佐渡版コンパクトなまちづくりの考え方・理念

近年、これまでとは異なるまちづくりの進め方である「コンパクトなまちづくり」の考えが重要視されています。

豊かな自然や歴史文化等地域の宝を大切に活かしながら、環境にもやさしく居心地のよい活力あるまちを目指していこうとする考え方です。

私たちの子や孫、さらにその次の世代のためにも、よりよい環境が引き継がれ、持続的に発展し続けられるような佐渡づくりを目指していきます。

#### 佐渡版コンパクトなまちづくりの創成

#### ～すべてを佐渡の未来と子どもたちのために～

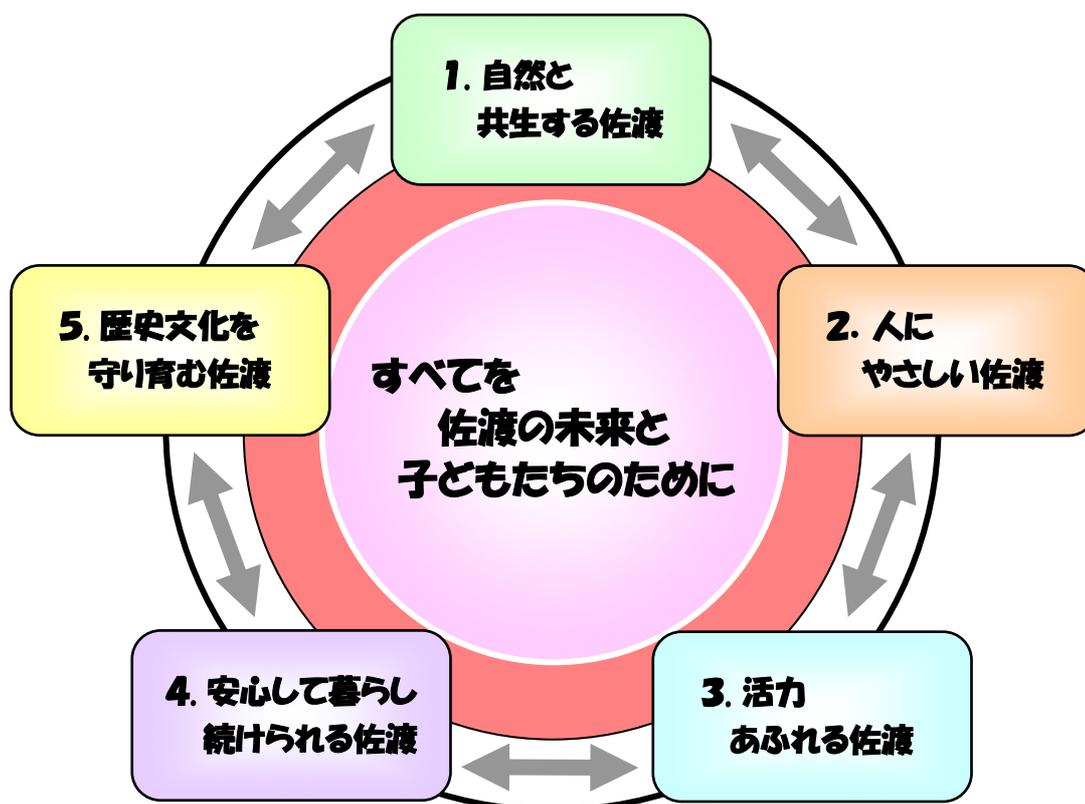
誰もが住みよいと感じる「暮らし」と佐渡特有の資源を活かした「交流」により、「持続的に発展する島、佐渡」を目指します。

### (3) まちづくりの目標

上記設定した「基本理念」、「基本目標」等をもとに、都市計画分野における目標を以下の5項目に設定します。

自然	1. 日本海・金北山、国中の田園など豊かな <u>自然と共生する佐渡</u>
安全快適	2. 暮らしの基盤が充実した安全・快適で <u>人にやさしい佐渡</u>
活力	3. 交流とコミュニティでにぎわう <u>活力あふれる佐渡</u>
持続	4. 持続的に <u>安心して暮らし続けられる佐渡</u>
個性	5. 個性を活かした魅力ある <u>歴史文化を守り育む佐渡</u>

なお、この5つの目標が相互に有機的な関わりを持ちながらまちづくりを進めることにより、「佐渡版コンパクトなまちづくり」を着実に進めていきます。



## (4) まちづくりの基本スタンス

今後まちづくりを進めていく上で基本となる考え方を以下に設定します。

### ① 今あるものを持続的に活かすこと

長い歴史の中でこの佐渡の地に育まれた金北山や国中に広がる緑と島を取り巻く青い海、トキの生息などの自然的資源、また地域に引き継がれてきた佐渡らしい暮らし方や能、金山などの文化、さらには空き家、空き施設など、今あるものを最大限に活かし、市民の考え方の多様性にも配慮しながら、新しいものを創造し発展する、持続性あるまちづくりを進めます。

### ② 島内の多様な連携により、お互いが向上すること

地域内における人と人とのつながり、広い島内での地域どうし・市街地どうしのつながりなど、多様なつながりを活かし、さらにその輪を広げながら、ネットワーク型の活力あるまちづくりを進めていきます。

### ③ 市民自らが地域を愛すること

旧 10 市町村が合併し、一体感があり、より魅力ある佐渡市の形成が求められる中、地域づくりにおける市民の力の積み上げは不可欠な要素となっています。今後、個々の市民が自らの住む地域のあり方を主体的に考え行動することが、身近なコミュニティの魅力を高め、ひいては佐渡市全体の魅力向上につながることを認識し、市民自らが我が地域を愛し、さらに「誇り」を持てるまちづくりを進めていきます。



## 2. 佐渡市の都市構造

ここでは佐渡市のまちづくりの基本的な骨格を示します。

### ■ 主要拠点（エリア）の整備方針

#### □ 都市拠点

各種都市機能が集積する両津、相川、佐和田、金井の市街地を都市拠点と位置付けます。各市街地の特色を活かしつつ、機能分担により魅力ある都市形成を誘導します。原則として既存都市拠点周辺での無秩序な開発・外縁的市街地拡大を抑制します。

#### ■ 4つの拠点の位置付け

【両津】島の玄関口、商業      【相川】行政サービス、観光  
【佐和田】商業                      【金井】医療、行政サービス

#### □ 地域拠点

都市拠点以外の旧町村の中心部周辺を位置付けます。市役所支所機能をはじめ、日常生活サービスなどの維持充実を図ります。

#### □ 集落地

自然環境を活かした都市交流などを推進するとともに、集落の維持と生活環境の改善を図り、ゆとりある暮らしづくりを進めます。

### ■ 拠点（ポイント）の整備方針

#### □ 交通拠点

本土とのアクセスポイントである3つの港と佐渡空港を交通拠点として位置付けます。

#### □ 観光拠点

佐渡観光の核となる、主要観光施設を観光拠点に位置付けます。

### ■ 軸の整備方針

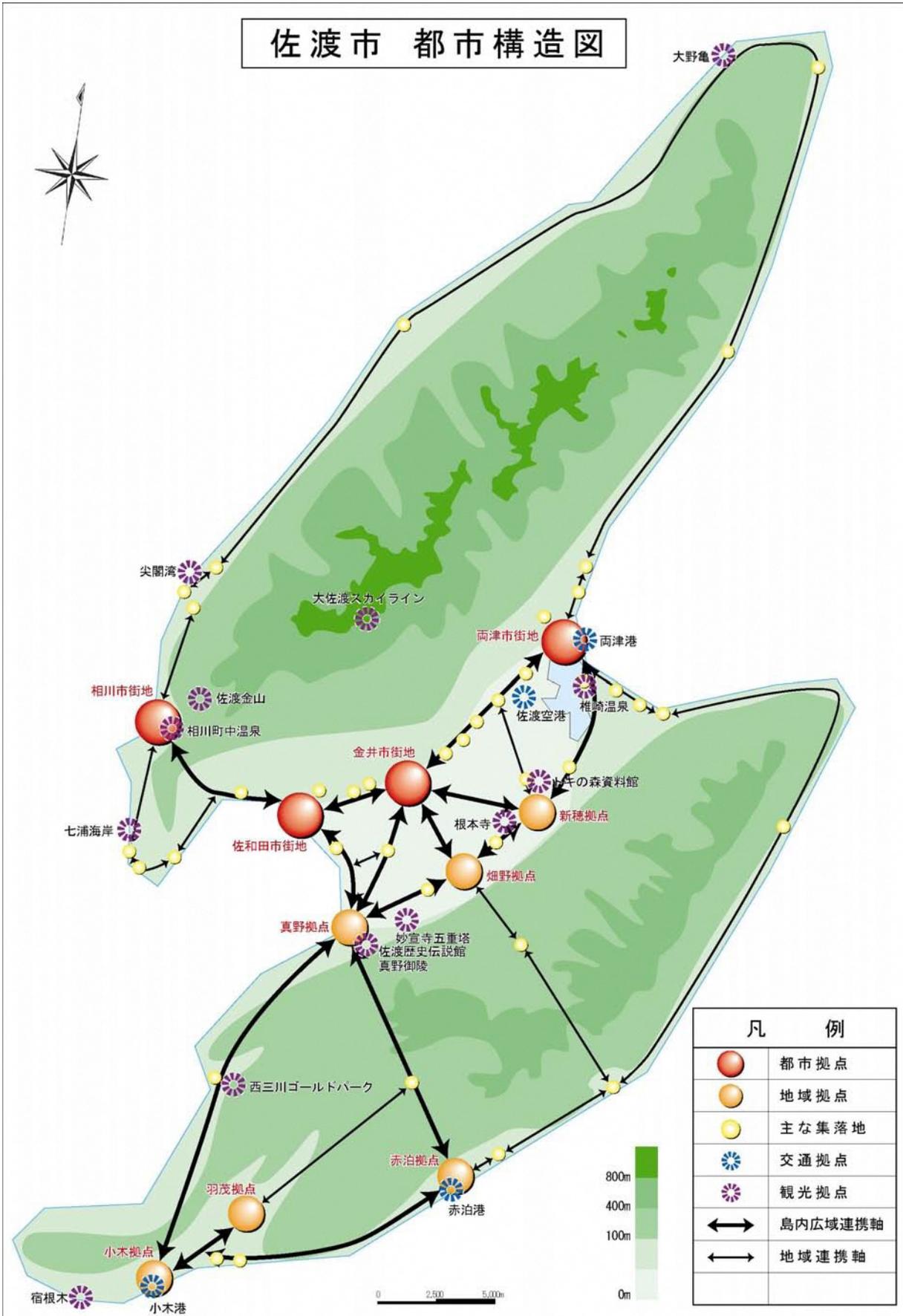
#### □ 島内広域連携軸

都市拠点または地域拠点を相互に連絡する道路網（国道及び主要地方道）を島内広域連携軸に位置付けます。

#### □ 地域連携軸

都市拠点・地域拠点と基幹集落等を結ぶ道路網（県道等）を地域連携軸に位置付けます。

# 佐渡市 都市構造図



### 3. 将来フレームの設定

#### (1) 将来人口の設定

##### 1) 人口の推移

佐渡市の人口はこれまで減少傾向を示しています。平成17年の人口は67,386人です。

表 1-1 佐渡市これまでの人口推移

(人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口	84,942	81,939	78,061	74,949	72,173	67,386	67,819	66,729	65,796
増減数	—	-3,003	-3,878	-3,112	-2,776	-4,787	—	-1,090	-933

資料：国勢調査（平成18～20年は住民基本台帳）

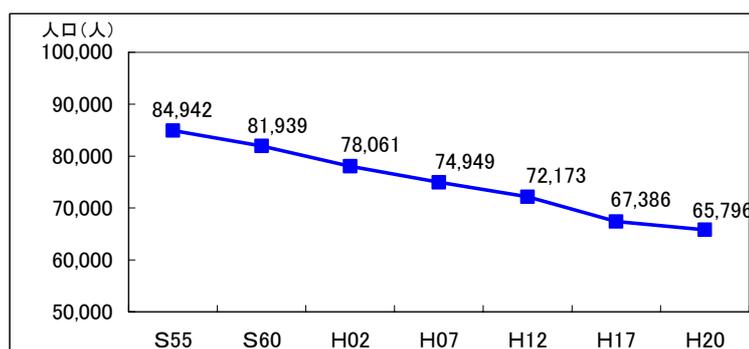


図 1-1 佐渡市これまでの人口推移

##### 2) 総合計画における設定値

「佐渡市総合計画」（平成17年度策定）では、以下の施策を実施して、人口減少の速度を抑制することにより平成21年の推計人口を65,000人としています。

###### ■ 人口減抑制のための施策

- ① 新たな産業の創出、優良企業の誘致推進による雇用の場創出と機会拡大
- ② 子どもを産み育てる環境整備（ファミリーサポートセンターの設立など）
- ③ 交流人口の定住化や空家対策などU Iターンに対応した受け入れ体制の整備

### 3) 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

平成 15 年に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した「市区町村別人口推計結果」(平成 12 年基準値)では、平成 37 年の佐渡市の人口を 55,013 人と推計しています。

一方、その後実施された平成 17 年国勢調査結果との間には既に 1,730 人の乖離が生じています。この乖離分を考慮した平成 17 年国勢調査ベースの補正值(各年の値から差分の 1,730 人を差し引く)として想定すると、平成 37 年では 53,283 人になることが予測されます。

表 1-2 国立社会保障・人口問題研究所による佐渡市の将来推計人口 (人)

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
① 人口問題研究所推計値	69,116	65,790	62,265	58,585	55,013
②人口問題研究所推計値の 平成 17 年ベース補正值	67,386 (実績値)	64,060	60,535	56,855	53,283
③ ① - ②	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
④ 総合計画設定値		65,000 (H21 年)			

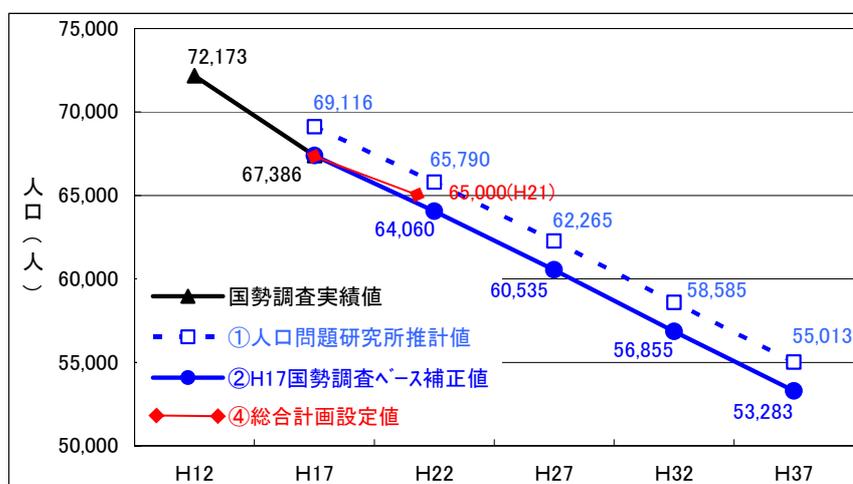
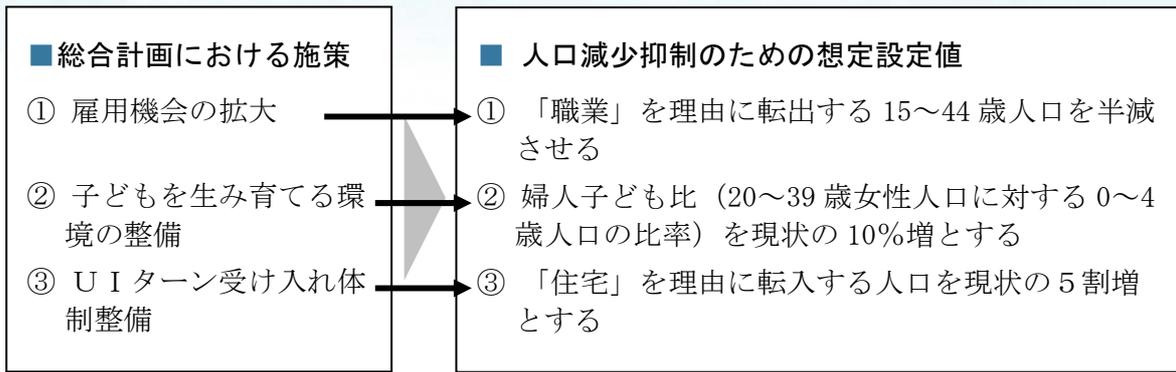


図 1-2 総合計画及び人口問題研究所による人口推計値

### 4) 将来人口の設定

ここでは、佐渡市総合計画の設定値(平成 21 年: 65,000 人)を踏まえた推計値を将来目標人口として設定します。

なお、平成 22 年以降の具体的推計値については、平成 12~17 年の佐渡市における年齢別人口変化率を用いたコーホート変化率法をもとに、以下に示す人口減抑制施策による人口増を上乗せした値を設定します。



※「住宅を理由にした転入」とは、家屋の新築、公営住宅・借家への移転など、「住宅の都合による移転」をいいます。

**【参考：政策努力による成果を考慮した推計結果】**

表 1-3 佐渡市の将来人口設定値 (人)

	平成 17 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
A コーホート変化率法による推計値 (趨勢値)	67,386	65,000 (総合計画)	62,095	57,042	51,819	46,654
B コーホート変化率法推計値に政策努力分を上乗せした値			64,125	61,245	58,137	54,761
設定値	67,386	65,000	64,000	61,000	58,000	55,000

**(2) 将来世帯数の設定**

1) 世帯数・世帯人員の推移

佐渡市の世帯数は近年 24,000～25,000 世帯を推移しています。また、世帯人員は小さくなる傾向にあります。平成 17 年現在の世帯数は 24,604 世帯、世帯人員は 2.74 人/世帯です。

表 2-1 佐渡市これまでの世帯数・世帯人員の推移 (人, 世帯, 人/世帯)

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
人口	84,942	81,939	78,061	74,949	72,173	67,386	67,819	66,729	65,796
世帯数	25,072	24,725	24,628	24,913	25,418	24,604	25,346	25,255	25,220
世帯人員	3.39	3.31	3.17	3.01	2.84	2.74	2.68	2.64	2.61

資料：国勢調査（平成 18～20 年は住民基本台帳）

2) 将来世帯数の設定

将来世帯数については、佐渡市のこれまでの「世帯規模別世帯数」の推移実績をもとに、各規模ごとの将来世帯数を推計し、その結果を合計することにより求めるものとします。

近年の佐渡市においては、「1人世帯」及び「2人世帯」が増加する一方で、「3人以上世帯」が減少する傾向がみられます。

推計の結果、目標年である平成37年には、「1人世帯」が約8,100世帯(32.9%)、「2人世帯」が約8,000世帯(32.5%)で全体の65%を占める一方、「5人以上世帯」は1,700世帯(6.9%)と平成17年の半分にまで減少することが予想されます。

これらを合計して、将来総世帯数を約24,600世帯(現状とほぼ同数で横ばいで推移)として設定します。

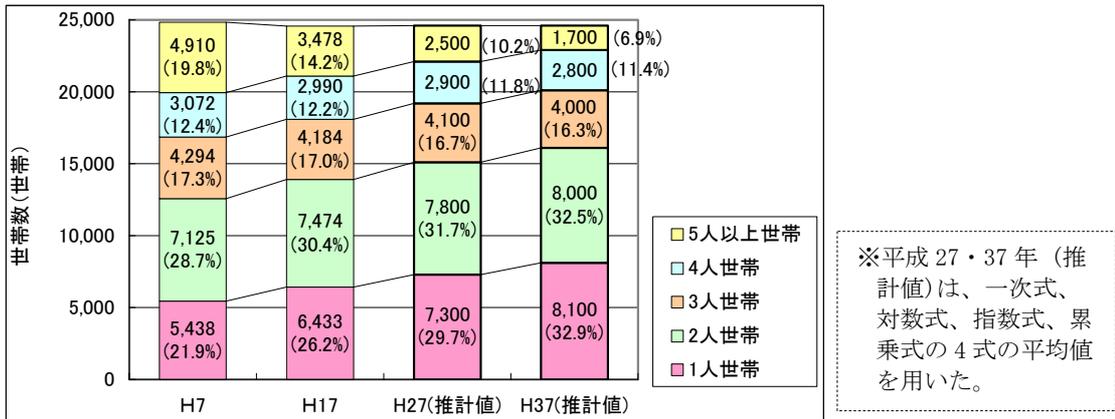


図 2-1 世帯規模別世帯数の推移

表 2-2 佐渡市の将来人口・世帯数設定値 (人, 世帯, 人/世帯)

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
人口	67,386	64,000	61,000	58,000	55,000
世帯数	24,604	24,600	24,600	24,600	24,600
世帯人員	2.74	2.60	2.48	2.36	2.24

※人口は1,000の位で、世帯数は100の位で四捨五入した数値

■ 佐渡市における人口・世帯数の推移と今後の設定値は以下のとおりです。

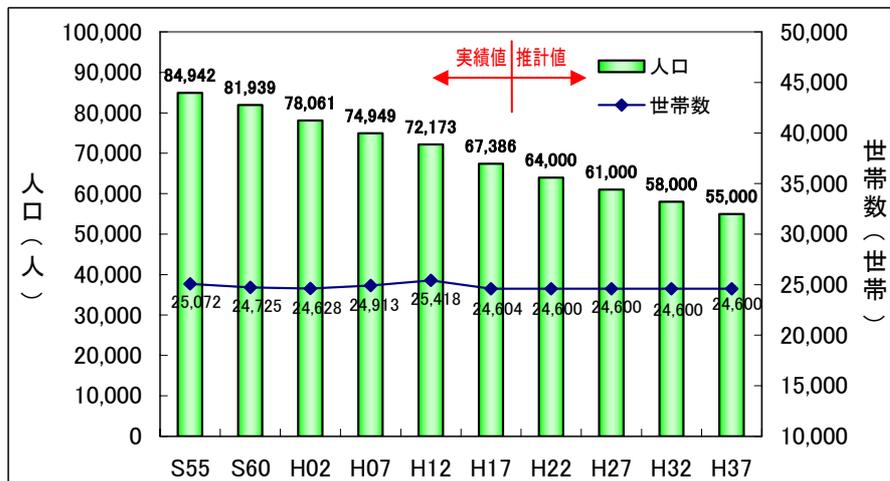


図 2-2 人口・世帯数の推移と設定値

## 4. 課題整理

### (1) 土地利用

#### 1) 現状・問題点

- ・急傾斜崩壊地や土砂流出等自然災害による危険性が懸念される土地がみられる。
- ・自然環境の破壊や景観の悪化が進行している。
- ・観光開発や住宅建設、商業地開発に伴う無秩序な土地利用や混在化がある。
- ・商店街に特徴・魅力が乏しい。
- ・空き地や空き家、空き店舗の実態把握と利活用方策が不十分である。
- ・空き家情報はUIターンが対象で、一般市民は対象外となっている。
- ・築百年以上の民家が多数存在しているが、老朽化に伴い取り壊されたり、空き家となって放置されている場合もある。耕作放棄地もみられる。
- ・既存施設の多面的な利活用がなされていない。

#### 2) 全市レベルの課題

- 都市計画区域の見直しを含めた土地利用計画の作成
- 農地内へのスプロールの抑制
- 自然環境や地域住民のライフスタイルに配慮した土地利用の推進
- 交通計画と連動した土地利用計画  
(国道350号バイパス沿道の土地利用コントロールなど)
- まちなかの賑わい創出のための支援

#### 3) 身近なレベルの課題

- 市街地内の利便性向上（職住近接や賑わい再生においては、商業施設との調和等、ある程度の土地利用の混在[共存]も必要）
- 既存施設や空き家、空き地の柔軟な利活用
- 商店街と地域住民との協働、観光客や季節居住者等の来訪者も交えた中心市街地の活性化



## (2) 交通体系

### 1) 現状・問題点

- ・大半が急峻な地形で、集落が点在するため生活道路の整備が遅れている。
- ・主要幹線道路からのアクセス及び市内全域における循環性が乏しい。
- ・道路幅員の狭い箇所があり、観光シーズンには大型バスの円滑な通行に支障が生じたり、冬期においては波浪により通行が困難となる箇所がある。
- ・歩道が未整備であったり、段差が目立つ所が多い。
- ・高齢者の運転が交通渋滞や交通事故の原因となる場合もある。
- ・若者流出の原因のひとつとして本土との交通アクセスの悪さがあげられる。

### 2) 全市レベルの課題

- 幹線道路の交通渋滞解消
- 観光や日常生活にも支障をきたす狭小道路の解消
- コンパクトなまちづくりや環境配慮に向けた、バスや自転車利用の推進と、それに伴う利便性の確保
- 自然災害や緊急時対応のための代替路の整備
- 本土への円滑な移動手段のあり方の検討

### 3) 身近なレベルの課題

- 歩行者の安全確保、高齢者や交通弱者にやさしい道路整備
- 自転車利用を促進するための環境整備
- 身近な生活道路（国道や県道ではなく、集落道路などのより地域生活に密着した道路）の整備



### (3) みどり

#### 1) 現状・問題点

- ・緑（街路樹や植栽）が少なく、水辺環境（加茂湖や河川）の親水性も乏しく、オープンスペースの有効利用がなされていない（景観形成、環境緩和、生態系保全、防災拠点、憩い空間）。

#### 2) 全市レベルの課題

- 環境保全、防災等多様な機能を有する山林や農地の保全
- 景観・環境配慮面からの緑の整備
- 地域の植生や環境と調和した植栽の実施
- 水辺空間の有効な活用方策の検討

#### 3) 身近なレベルの課題

- 地域による沿道緑化やアダプト制度の導入等、緑を地域で育てる仕組みづくり
- 自然素材の利活用による自然環境の保全、共生

### (4) その他都市施設

#### 1) 現状・問題点

- ・下水道整備が遅れている。
- ・年間降水量が少なく山地から海までの距離が短い→水量の季節変化が大きい。
- ・生活様式や観光需要の多様化に伴う水需要の増大→上下水道の整備に遅れ。
- ・産業廃棄物処理施設等が人口集積地周辺にみられる（国中、南佐渡等）。

#### 2) 全市レベルの課題

- 下水道（污水处理施設）の整備促進
- 健全な水循環を確保するための整備（森林の保水力強化、透水性舗装など）
- 都市計画にもとづく適切な都市施設配置方針の検討と、施設の多面的・複合的利用の推進（ごみ焼却施設の廃熱利用など）

#### 3) 身近なレベルの課題

- 水質汚濁の最大要因が家庭雑排水であるため、汚水を出来るだけ流さないようなライフスタイルの推奨

## (5) 観光・交流

### 1) 現状・問題点

- ・観光客が減少傾向である。
- ・4港（港、空港）の玄関口としての特性、賑わい、ホスピタリティが乏しい。
- ・県内有数で全国的知名度のある観光地であり観光産業の占める割合が高いが、多様な需要に対するサービス、工夫が不十分である。
- ・国際観光への対応が遅れている（案内看板、観光パンフレットなど）。
- ・まつり・イベントを目的に来る観光客が少ない。

### 2) 全市レベルの課題

- 新潟県・新潟市、長岡市、上越市、能登地域等との広域連携体制の確立
- 交通機関・道路の充実、観光施設・宿泊施設の魅力向上

### 3) 身近なレベルの課題

- 既存商店街や関連機関、観光産業の連携
- 既存の観光資源の魅力増進、認知度の低い地域資源のPR、活用
- 古くからの佐渡の暮らしぶり（船小屋付き住宅など）やまちなみの観光資源化
- 佐渡観光の牽引役となる人材の育成・養成

## (6) 景観・環境

### 1) 現状・問題点

- ・美しい自然・文化景観に恵まれている中で、一部で不法投棄等環境面での問題も見られたが、市民との協働により以前に比して改善されている。景観への影響等が発生しないよう今後も継続した対応が求められている。
- ・古い趣きあるまちなみが随所にあるが、整備が進んでいるのは一部の地域。
- ・能登瓦などの特色ある住宅風景が少なくなっている。
- ・佐渡独特の自然環境や景観、歴史的風土、街道を活かした整備が不十分。

### 2) 全市レベルの課題

- 環境に配慮した資源循環型社会の構築
- 能登瓦の家並みやまちなみ形成など、佐渡らしい調和のとれたまちなみの整備
- 風景街道や環境基本計画、景観計画との調整

### 3) 身近なレベルの課題

- 環境美化運動や自然保護活動、環境教育等の促進
- 住民の手による沿道、公園の緑化
- まちなみの色彩統一等、地域景観形成のための協働体制の構築

## (7) 持続性ある地域社会

### 1) 現状・問題点

- ・若年層の市外（島外）流出による人口減少と年少人口の減少、高齢化の進行。
- ・基幹産業である農業や漁業における若年労働力不足、後継者不足により、高齢化・過疎化の進行が著しい。
- ・中山間地集落の人口減とそれに伴うコミュニティや生活環境（住民サービス）の低下。
- ・集落部における離農の進行による農地の荒廃、集落環境・景観の悪化。
- ・10市町村合併に伴う求心力、一体感の機運向上が希薄である。
- ・急傾斜地崩壊による土砂流出や急流河川の増水等による自然災害が懸念される。

### 2) 全市レベルの課題

- 若年層の定着促進のための、魅力ある教育・労働（雇用）・居住環境の充実
- 働く高齢者にやさしい労働（雇用）環境の充実
- 全島の人口減抑制よりも、拠点における人口維持（地域の特色・魅力の増進）
- 集落機能維持のための取り組み検討
- 地域特性を活かしながら、市内外との交流、補完、情報受発信を行う市民主体の仕組みづくり
- 総合的な治山・治水対策の推進
- 安全安心、防災防犯対策（地域防災計画、ハザードマップの周知）

### 3) 身近なレベルの課題

- 高齢者と若者の相互扶助によるコミュニティの結束強化
- 二地域居住等、外部との交流の受け入れ環境づくり
- 地域防災・防犯力、地域介護力の強化



## 第2章 全体構想



# 全体構想

## 1. 土地利用の方針

### (1) 環境調和・保全型コンパクトアイランドの実現

佐渡には山林、農地などの広大な自然環境が現存しており、かつ周囲を海に囲まれて他都市からの開発の影響が少ない「離島」としての優位性があります。この地理的優位性を活かして、都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用が調和し、それぞれが有機的に連携・向上する土地利用を推進します。

#### 【コンパクトアイランド実現の方針】

- ・広大な山林、農地面積を有する条件を最大限に活かし、「トキが棲む環境の島（エコアイランド）」としての自然環境（山林・田畑・里山）の保全を図ります。
- ・無秩序な土地利用の引き金となる乱開発を防止するため、土地利用区分の明確化を図りつつ、時代趨勢や地域の実情に応じた適正な土地利用を図ります。
- ・特に新穂地区平野部についてはトキ試験放鳥に伴う生息環境保全に加え、主要観光ゾーンとして適切な土地利用誘導を図るため、都市計画区域への編入を検討します。

#### 【都市的土地利用の整備方針】

- ・市街地整備に当たっては、効率的な財政投資により計画的な都市機能（住、商、産業、公共等）の集積を図り、無秩序な開発を抑制したコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・今後、本市の人口は減少、世帯数は横ばいで推移することが予想されるため、基本的には新たな住宅団地としての市街地拡大は行わず、既存市街地内の低未利用地を優先して住宅等の都市機能の供給地としていきます。
- ・また、現状の土地利用状況を勘案し、用途地域の見直しも視野に入れた適正な土地利用計画の策定と誘導を検討します。
- ・国県道などの幹線道路の沿道においては、農業や環境政策との調整を図りながら、無計画な開発が進展しないよう土地利用を誘導していきます。
- ・行政が整備する公共建築物の立地に当たっては、周辺の土地利用や景観への影響に配慮し、担当部局や地域との十分な協議の上、適地への誘導を図ります。

#### 【農業的土地利用の整備方針】

- ・農地については、市関係部門との連携のもと、農林生産環境の保全や、文化財としての棚田の保全などを図りながら、集落環境の維持・改善に努めます。
- ・国道 350 号国中バイパスの整備が予定される沿道農地については、将来ともに優良農地としての保全を図ります。

#### 【自然的土地利用の整備方針】

- ・山林、河川、海岸などの豊富な自然資源は、市民の生活にうるおいを与えるとともに、来訪者にとっても心地よい印象と感動を与えることから、必要に応じて条例制定等による保全強化や、観光・交流を通じた利活用を図ります。

## (2) 地域特性に応じた都市機能の充実・連携

4つの都市拠点（両津、金井、佐和田、相川）と6つの地域拠点（新穂、畑野、真野、赤泊、羽茂、小木）については、それぞれの特徴・個性を向上させ、不足は補完・連携し合う都市環境整備を推進します。また、市街地と集落とを結ぶ連携機能の構築と強化を図ります。

### 【都市拠点の整備方針】

- 行政、医療、交通拠点、商業、就業等の主要な機能を有し、島内全体の都市生活を支える役割を担います。

### 【地域拠点の整備方針】

- 地域住民のための行政、医療、買物、就業等の都市機能を有し、地域内での生活の中心としての役割を担います。



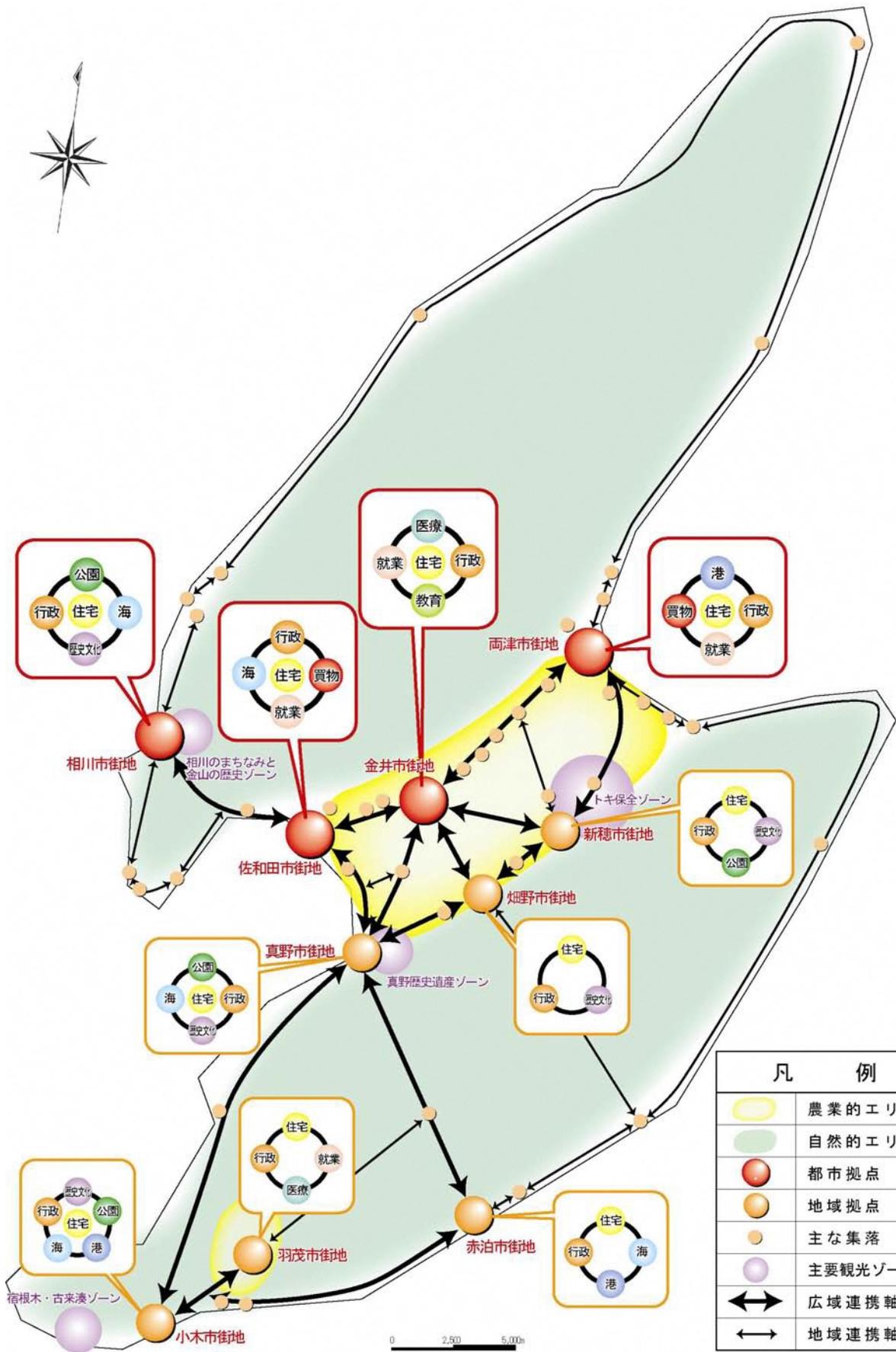
### 【都市拠点・地域拠点共通の整備方針】

- 中心市街地の魅力向上を図るため、「まちの顔」となる賑わいある店舗や憩い空間、サービス施設や業務施設などの集積、場所によっては歴史的・文化的な雰囲気や景観の保全、活用などに努めます。
- 既存市街地内においては、住機能と行政、就業、医療、教育などの機能が適地に配置された、高質で利便性の高い土地利用を図ります。
- 衰退傾向にある商店街の活性化に向け、駐車場の整備や空き店舗の有効利用を図ります。

### 【集落地の整備方針】

- 比較的大規模な基幹集落は、集落圏の中心として日常生活に必要なサービス機能の維持確保を図るとともに、住宅と農地が調和した田園型居住環境の保全・向上を図ります。
- 人口減少、高齢化により活力が衰退傾向にある集落地では、一定規模の住宅地開発を許容し、地域コミュニティの維持を図ります。
- 空き地・空き家・空き店舗・廃校などの既存の未利用資源を活用し、高齢者が気軽に集える場や、若者や子どもから来訪者も含めた様々な交流を育む場として整備するなど、有効な活用を進めます。
- 中山間地等における小規模な集落の整備に当たっては、営農環境の維持・向上に向けた農地の保全を主としながら、生活道路や汚水処理など生活環境の整備充実を図ります。
- 周囲に広がる優良農地や山林、海岸等の自然的資源を活かし、都市との交流を促進する活用策を検討していきます。





凡 例	
	農業的エリア
	自然的エリア
	都市拠点
	地域拠点
	主な集落
	主要観光ゾーン
	広域連携軸
	地域連携軸

図 コンパクトアイランドのイメージ

### (3) 若者にも高齢者にも快適で魅力ある生活環境の確保

若年層の島内定着を図るため、教育環境の充実、就労の場の確保、買物・娯楽施設整備充足など、安定的で魅力的な生活環境を促す土地利用を図ります。

高齢化の進行に伴い、高齢者にとって安全・安心な暮らしを確保する住宅や移動環境整備、子育て世代も含めた多世代間交流・助け合いや保育・福祉サービス機能なども備えた憩い・交流空間の整備を進めます。

#### 【魅力ある生活環境確保のための整備方針】

- ・平成 20 年 4 月に開校した専門学校の学生を島外からも広く募り、若者が集う活気に満ちた拠点形成を図ります。
- ・農林漁業をはじめとした地場産業の育成とともに、島外からの企業誘致を積極的に行い、特に若年層の島外流出抑制を図ります。
- ・コミュニティビジネスなど新たな起業の種地としてのまちなかの空き店舗、空き事務所利用を検討します。
- ・空き地・空き家の活用策として、高齢者仕様住宅への改善や整備推進の他、UIターン者向けの情報提供の拡充を図ります。
- ・高齢者や障害者が安全に安心して通行できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進します。



## 2. 交通体系の方針

### (1) 道路機能の強化と地域間ネットワークの確保

島内を走る道路を「広域都市軸」、「地域幹線軸」、「地域内生活軸」の3つの軸に区分し、地域の意見を取り入れながら、それぞれの機能や目的に沿った道路整備を図ります。

#### 【広域都市軸】

- ・都市拠点または地域拠点を相互に連絡する道路網を位置付けます。  
(国道 350 号、主要地方道両津真野赤泊線、主要地方道相川佐和田線、主要地方道佐渡一周線[小木ー赤泊間]、一般県道金井畑野線、一般県道金井新穂線、金井ー金丸ー真野の区間等)

#### 【地域幹線軸】

- ・都市拠点・地域拠点と広域都市軸や観光拠点等を結ぶ道路網のほか、市街地内の幹線道路を位置付けます。  
(主要地方道佐渡一周線[小木ー赤泊間以外]、主要地方道佐渡縦貫線、その他の一般県道、都市計画道路等)

#### 【地域内生活軸】

- ・各拠点や幹線軸と集落、または集落間を結ぶ道路網（主に市道等）を位置付けます。

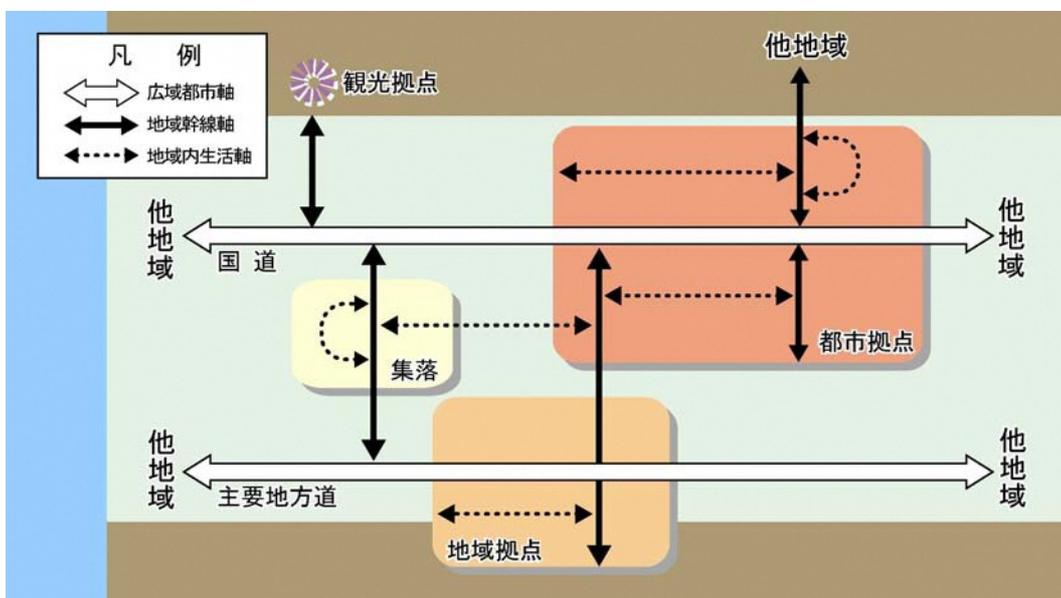


図 道路網3区分のイメージ

### 【広域都市軸】

島内中心部を縦貫する国道 350 号は、主要幹線道路として、円滑な交通流の実現と各市街地をはじめ空港・港湾等との円滑なアクセスの確保を図ります。

また、主要地方道佐渡一周線と主要地方道両津真野赤泊線（南線）は生活や産業関連の他、観光周遊ルートとしての役割も大きいことから、各集落とのアクセス強化とともに災害・緊急時などにおける代替機能の確保、景観に配慮した整備を図ります。

#### 【広域都市軸の整備方針】

- ・国道 350 号における円滑な交通流を確保するため、国中バイパス及び両津バイパスの整備促進を働きかけます。
- ・国中平野を国道 350 号と平行して走る主要地方道両津真野赤泊線は、沿道周辺に観光資源が多く、佐渡らしい景観も多く残されていることから、観光客の周遊ルートとしての誘導と魅力ある道路景観づくりを推進します。
- ・また、国道 350 号の佐和田～小木区間及び主要地方道佐渡一周線、主要地方道相川佐和田線においても、市民の生活・産業用道路としての機能とともに多くの来訪者が利用する路線でもあることから、案内看板の充実や沿道環境整備など、観光を意識した整備を図ります。特に相川－佐和田－真野－小木間は、観光をはじめとした主要な拠点分布する区間であることから、アクセス向上のための整備を図ります。
- ・一般県道金井畑野線及び一般県道金井新穂線については、国中地域内の各拠点間をアクセスする重要な道路としてその利便性の向上を図ります。



### 【地域幹線軸】

広域都市軸と同様、島内の地域間、拠点間及び市街地内の移動をより円滑にするための整備充実を図ります。

#### 【地域幹線軸の整備方針】

- ・山間地や海岸沿いの狭小箇所については、待避所の増設等により円滑な交通流を確保し、観光シーズンあるいは冬期間の生活動線の確保を図ります。
- ・災害・緊急時に機能する代替路については、既存の農道や林道との連携を視野に入れながら総合的な利活用ができるよう、関係機関と調整し、市民への周知を図ります。
- ・市街地内に計画されている都市計画道路の未整備区間の整備を促進し、特に計画決定から概ね 30 年以上経過している長期未着手都市計画道路については、その必要性、事業可能性を再検討し、変更・廃止なども視野に入れた検討を行います。



### 【地域内生活軸】

地域で生活する住民にとって最も身近な生活道路については、市街地や基幹集落等への円滑なアクセスはもちろん、利便性、快適性、安全性に配慮した道路環境の整備を図ります。

#### 【地域内生活軸の整備方針】

- ・幅員の狭い道路や交差点の改良等に努め、地域住民の安全性・利便性の向上を図ります。
- ・市道の行き止まり箇所については、地域の意向を聞きながら解消に努め、連続性の確保を図ります。
- ・集落内未舗装道路については、地域の意向を聞きながら必要性の高い路線から段階的に解消を図ります。



図 道路ネットワークイメージ図

## (2) 利便性・安全性の高い道路整備

現在、市民の主要な移動手段は自動車ですが、子どもたちの通学や高齢者の生活を支える公共交通の円滑な運行、歩行者・自転車の通行環境の充実が不可欠です。

今後目指すべきコンパクトなまちづくりにおいては、徒歩や公共交通などによる移動が重要な交通手段となることから、安全・安心・快適な道路空間の整備充足を図ります。

### 【利便性・安全性確保のための整備方針】

- ・ 交通量が多い国道や主要な県道の歩道整備を促進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 病院、市役所、学校、福祉施設などの主要公共施設周辺の歩行者のアクセス向上のため、バリアフリー化、街灯設置の他、街路樹などの緑化推進により、安全・安心・快適な歩行空間の整備充実を図ります。
- ・ 降雨、降雪時には、透水性・排水性舗装等の導入により、悪天候時における快適性ととも環境に配慮した通行環境の確保を図ります。
- ・ 既存商店街や古くからの街道などは、「まち遺産」としての賑わいや趣きを確保しつつ、自動車の乗り入れをある程度コントロールすることにより、生活者や来訪者が快適で安心して通行できるような整備を検討します。
- ・ 中心市街地等市街地内においては、路線によっては自動車優先から歩行者優先への利用転換を検討し、歩行者にもやさしい、安全安心な交通環境の創出を目指します。
- ・ 市民の健康増進や環境負荷低減等の視点からマイカー利用を自転車利用へと転換促進するため、自転車の通行が可能な歩道の整備を検討します。



### (3) 地域の足の確保

コンパクトなまちづくりにおいては、公共交通を軸とした交通体系が求められます。

今後は、高齢社会への対応や交通混雑の緩和、環境負荷の低減などを踏まえ、自動車中心の交通体系から既存の公共交通を活用した、人と環境にやさしい交通体系の構築を目指します。

#### 【公共交通の整備方針】

- ・公共交通の整備に関しては、各拠点間を結ぶ全島的な幹線レベルと集落等の地域の実情に合わせた身近なレベルに区分して検討します。なお、少なくとも広域都市軸、地域幹線軸における運行の維持継続を目指します。
- ・本市における公共交通の主軸はバス交通であることから、佐渡市が策定する公共交通計画に基づき、通勤通学、観光、福祉との共用利用や時間帯に応じた便数やルート変更の他、コミュニティバス、デマンドバスの併用など、ライフスタイルや地域のニーズに対応した利活用を図り、また身近な集落から幹線道路へのアクセス向上を目指します。
- ・ノンステップバスやハイブリッドバスの導入、快適なバス待合い空間整備や交通拠点、観光拠点におけるバスベイなどの乗降環境の整備も推進します。
- ・地域の実情に即した新たな移動手段のシステム化を検討します。

例)・山間地の集落や小規模な集落等、公共交通による移動が困難な地域における小型のデマンドタクシーの整備や乗用車の相乗り促進



#### 【島外への交通確保の方針】

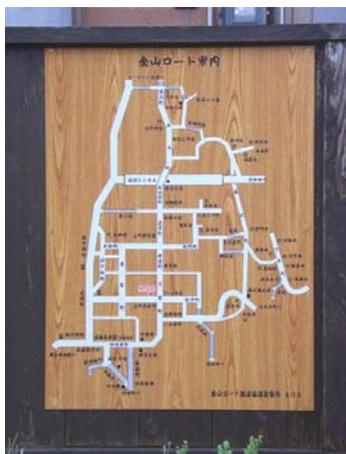
- ・佐渡航路のうち、最も利用客が多い両津航路については、今後とも利便性の維持増進を要望するとともに、玄関口となる両津港周辺的环境整備を促進します。
- ・平成20年4月から1隻体制となった小木航路については、南佐渡と新潟県上越地方をはじめ長野県、北陸地方、近畿地方を最短距離で結ぶ航路であり、佐渡観光への影響も大きいことから、今後の運行体制の維持増進を要望します。
- ・高速船が就航する赤泊航路は、気象による欠航の改善を要望し、運行の確実性向上に努めます。
- ・佐渡空港については平成20年9月末で定期通勤路線が撤退するものの、30分以内で佐渡と新潟市を結び、また、冬季悪天候時の唯一の交通路にもなりうる重要な交通機関であることから、今後の当路線の再就航と維持継続を要望するとともに、関東地方など他地域と佐渡を結ぶ路線の開拓を要望します。また、チャーター便の運行等、観光との連携も視野に入れた有効な活用を目指します。

#### (4) 風景街道・古道の保全・活用

佐渡固有の自然景観や歴史的・文化的な魅力を増進させる日本風景街道の取り組み（佐渡國しま海道づくり）を推進します。また、歴史ある古道や生活道路の保全・活用、地域における観光行事やまちづくりの方向性と連動した交通体系・道路整備・利活用などを図ります。

##### 【風景街道・古道の保全・活用の整備方針】

- ・現在3カ所で行われている日本風景街道（佐渡國しま海道）の取り組みを参考に、島内の他地域においても地域資源を活かした道路環境づくりに取り組みます。
  - 例) ・金北山を背景にした国中平野の美しい景色の案内と周辺整備
    - ・美しい真野湾を望む地点の眺望点としての整備
    - ・佐渡金山から小木港への運搬路だった昔の街道の面影を残す地点の周辺整備
- ・来訪者にもわかりやすく景観、観光にも配慮した案内・誘導環境の整備を進めます。
  - 例) ・観光客用の誘導ルートの設定とそれに従った標識設置箇所の検討
    - ・幹線道路から観光拠点への分岐点における誘導標、距離表示の設置
    - ・視認性が高く、かつ佐渡らしさや周辺の景観にも配慮したデザイン
- ・「〇〇の小径」など、地域の特徴や歴史を活かした、テーマ性を持った道路の沿道整備を図ります。
  - 例) ・世阿弥の痕跡をたどる京文化の小径
    - ・金山の歴史をたどる相川街道筋
- ・「古道を歩く会」等の地域団体の活動支援を行うなど、住民が気軽に歩きながら佐渡の歴史文化に触れられる機会の創出を図ります。



### 3. みどりの方針

#### (1) 緑の機能・効用の増進

佐渡市における緑の保全に関しては、緑被率など量としての確保だけでなく、日常的なうるおいをはじめ、観光・レクリエーションや景観形成への寄与、都市と自然との共生、生物多様性の確保、防災、環境緩和といった様々な質的機能・効用に配慮し、多様な緑の創出と利活用を進めます。

##### 【景観機能としての緑の整備方針】

- ・「加茂湖周辺の水辺と一体となった緑の保全創出」など、市民や来訪者にゆとりやうるおいを与える「美しい景観」としての緑を保全します。
- ・金北山、国中平野の田園風景など、佐渡の代表的な観光・景観・生産要素としての緑はもちろん、街路樹や生垣などまちなかの身近な緑も含めた、一体的な緑の保全、増進を図ります。

##### 【環境保全機能としての緑の整備方針】

- ・島内に生息する野生生物の保全、自動車の排気ガスや騒音の低減など、緩衝機能を有する身近な緑の保全と創出を図ります。
- ・特に、試験放鳥されるトキが野生で生息し、繁殖できる自然環境を維持保全します。

##### 【防災機能としての緑の整備方針】

- ・突発的な大雨による河川への集中的流入の防止や土砂流出防止などの災害を抑制するため、自然のダム機能（保水機能）を有する森林を保全します。

##### 【レクリエーション機能としての緑の整備方針】

- ・子どもの遊び場や近隣住民の交流の場となる身近な公園として、街区公園や近隣公園など、生活圏に配慮した身近な公園を計画的に整備していきます。
- ・市街地や集落周辺の堤防、既存の遊歩道等を利用して、ウォーキングコース、アスレチックコースなど、気軽に体力づくりができるレクリエーション機能の整備を図ります。



## (2) 水と緑のネットワークづくり

豊かな緑環境の形成のためには、健全な水環境の形成が不可欠です。広大な佐渡の山林の持つ保水力を高め、流域における涵養機能や自然浄化機能の向上を促すことによって、豊かな生態系の確保をはじめ、農林水産業の振興や水害防止、温暖化緩和などが期待されます。このように、緑環境の維持・増進を図るために、同時に水環境を踏まえたネットワーク・循環についても考えていきます。

### 【山林エリア・里山エリアの整備方針】

- ・広域的な緑である山林地、里山については、自然環境の保全に努め、緑の景観の連続性の創出を図るとともに、散策路の整備とそのネットワーク化を図り、市民及び来訪者が親しめる環境づくりを進めます。

### 【生産緑地エリアの整備方針】

- ・田園地や果樹園などの農用地は、四季折々の佐渡らしいおい景観を創出するとともに、安全でおいしい佐渡産農産物の生産基地として、その環境保全を図ります。
- ・なお、国中平野の優良農地一帯を将来ともに保全していくため、新穂地区について、都市計画区域への編入を検討していきます。

### 【水エリアの整備方針】

- ・加茂湖及び国府川流域を中心に親水性の向上を図り、市民や来訪者が気軽にきれいな水辺に触れ、回遊できる環境づくりを進めます。

### 【水と緑の拠点地域の整備方針】

- ・「トキの森公園」及びトキ試験放鳥地周辺を「水と緑の重点地区」に位置付け、トキをはじめとする動植物の生態系への配慮とともに、水と緑の健全な循環を促進します。

### 【沿道緑化の方針】

- ・国道 350 号をはじめとする幹線道路の沿道緑化を促進し、広域的な緑のネットワークの形成を図ります。
- ・沿道緑化に際しては、旧市町村のシンボルとなっていた花など、地域性に配慮した植物の選定を検討します。



### (3) 市民主体の緑化環境づくり

市民に身近な緑は、利用者である市民が主体的に関与し、維持管理活動を行っていくことを基本とします。また、「佐渡・花の島プロジェクト」など、既存の取り組みとの連携を図りながら、官民一体となった美しい島づくりを目指します。

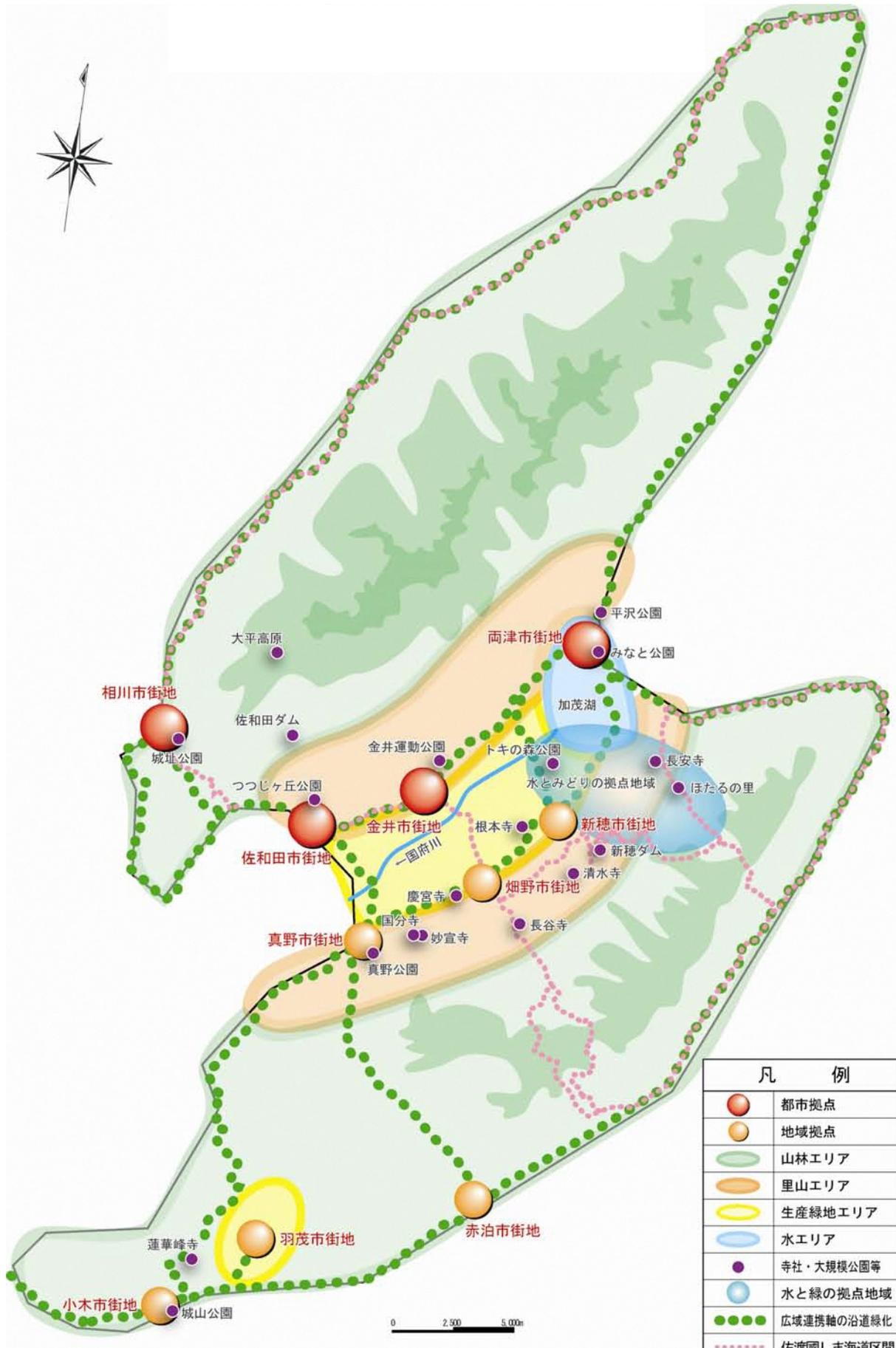
#### 【市民主体の緑化環境づくりの方針】

- ・緑化推進に対する市民意識の啓発や活動への参加機会を創出するとともに、市民が主体的に参加する各種団体、ボランティア団体、NPO法人などによる緑の環境づくりに対する支援を検討します。

例) ・アダプト制度により、道路沿道の美化を目的にボランティア団体と道路管理者が協定を結ぶ。

- ・小中学校の課外活動の一環として、児童・生徒が近所の公園の清掃と植栽を行う。
- ・都市公園から街路樹、公共施設や民間事業所の緑化、住宅の庭に至るまで、また樹木の選定などの計画から維持管理にわたって、様々な場面において地域全体で総合的に緑化を推進していきます。
- ・道路工事や造成事業などにより発生する残地等の緑化については、地元住民との調整のもと、佐渡本来の植生や環境に配慮した植栽を推進します。
- ・地域対抗のガーデニング大会など、住民が主役となった緑化推進を図ります。





凡 例	
	都市拠点
	地域拠点
	山林エリア
	里山エリア
	生産緑地エリア
	水エリア
	寺社・大規模公園等
	水と緑の拠点地域
	広域連携軸の沿道緑化
	佐渡国しま海道区間

図 水とみどりのネットワークイメージ図

## 4. その他都市施設の方針

### (1) ライフラインの整備充実

日常生活における利便性、快適性の維持向上を図るため、上下水道、電気、電話、ガスなどのライフラインの整備を充実し、これらの地域格差の解消にも努めます。

#### 【上水道の整備方針】

- ・安全・安定的な上水道の供給に向けた水源確保のため、水源地となる山林地の保全を図るとともに、老朽管及び漏水管の更新を図ります。
- ・現在複数箇所に分布している浄水場の老朽化が進行し、施設の更新が必要なことから、効率的な維持管理が可能な施設統合を視野に入れた整備手法を検討します。

#### 【汚水処理施設の整備方針】

- ・社会的需要の変化や地形的条件に即した、適切な汚水処理施設（浄化槽及び下水道）の拡張・集約整備と接続率の向上を図ります。なお、汚水処理整備により、地域の排水側溝、河川、海の水質環境を改善できます。
- ・衛生的で快適な生活環境の維持・確保に向け、汚水処理施設の老朽化に応じた更新を計画的、効率的に進めます。
- ・下水処理水の持つ熱エネルギーや汚泥の再利用などにより、循環型社会の構築と環境負荷の低減に努めます。



#### 【その他ライフラインの整備方針】

- ・電気・電話・ガス（両津のみ）の安定供給の維持に加え、光ファイバー拡張などの情報通信網の整備を進めます。

### (2) 処理施設等の適正配置・整備の工夫

ごみ処理施設や廃棄物処理施設などの処理施設については、新設の際、地域の状況を考慮しながら、土地利用上適正な位置に配置していく必要があります。また、地域への環境負荷を低減するための取り組みも行っていく必要があります。

#### 【ごみ処理施設の整備方針】

- ・一般ごみ処理施設や廃棄物処理施設の整備などに関しては、地域の状況や環境への配慮を踏まえた適地誘導を図り、必要により都市計画で決定します。
- ・ごみや廃棄物の処理に関しては、「バイオマスタウン構想」を踏まえた減量化、再利用、リサイクルなどにより環境負荷の低減に努めます。

#### 【火葬場等の整備方針】

- ・火葬場については、既存施設の老朽化に伴う施設の配置計画を策定し、地域の意向を踏まえた総合的な判断のもと適地に施設を配置します。

## 5. 観光・交流の方針

### (1) 新鮮素材・特徴素材の活用・創意工夫による“宝の島”のブランド化

佐渡の歴史、立地特性から生まれ育まれた様々な魅力要素を活かし、さらに新たな時代ニーズにも対応した観光の展開を図ります。

#### 【小木・宿根木周辺の整備方針】

- ・重要伝統的建造物群保存地区に指定され、多くの観光客が訪れている宿根木では歴史的なまちなみ景観の保全を図り、南の玄関である小木港周辺ではマリリゾートをはじめ多種多様なイベントを通じた魅力的な観光展開を図ります。
- ・小木港～宿根木間の公共交通の改善など、アクセス向上を図ります。

#### 【相川・佐渡金山周辺の整備方針】

- ・佐渡金山、佐渡奉行所をはじめ、京町のまちなみ、多くの名刹、北沢選鉱場跡等の産業遺産などが立地し、近年はひな祭りなどのイベントが盛んな相川については、密集しながらも歴史的な趣のある生活環境そのものを観光資源として活かすため、案内板の充実や歩行空間の整備など、歩いて回遊できる環境整備を図るとともに、来訪者との交流を進めます。



#### 【新穂・トキ試験放鳥地周辺の整備方針】

- ・トキ試験放鳥により今後多くの観光客が見込まれる新穂地域については、案内板設置や自然環境に配慮した駐車場整備などの受け入れ環境の整備の他、周辺にある観光施設（椎崎温泉、根本寺など）との連携強化にも努め、交流拡大を図ります。

#### 【真野・真野御陵周辺の整備方針】

- ・順徳上皇の火葬塚である真野御陵や国重要文化財の五重塔がある妙宣寺など、多くの歴史的遺産が残る真野地域については、これら観光資源間のアクセス強化と案内板設置など、来訪者のための利便増進を図ります。

#### 【体験・交流の展開】

- ・四季を通じた「体験」や地域学などの「学習」をテーマにした島外との交流事業の展開を促進し、農村・漁村地域の活性化を目指します。
- ・都市に居住する定年退職した年齢層の二地域居住など、新たに求められる広域的・長期的な滞在スタイル形成の促進とこれに応じた定期的な交流人口の増加、ひいては定住促進を図ります。
- ・中山間地や農業集落にある空き家や空き施設を都市からの来訪者の宿泊地や地元住民との交流の場として活用します。
- ・現在行われている都市部との交流を今後とも維持継続し、特に都市部の子どもたちに佐渡の魅力を紹介していきます。
- ・佐渡の雄大な自然を感じながら散策できるようなトレッキングコースの整備充実や地元ガイドの活動支援を図り、交流人口の拡大を図ります。

### 【固有の伝統文化の活用】

- ・鬼太鼓や文弥人形、能楽、佐渡おけさなど佐渡固有の伝統文化を守りながらも、アースセレブレーションなど新たな時代ニーズに対応した観光展開を図ります。
- ・世界遺産登録の可能性を秘めた文化を持つ佐渡のブランド力を有効に発信します。



### 【島外との連携】

- ・佐渡と同様な立地条件を持つ離島や半島間、日本海沿岸地域間の交流・連携による相互発展を検討します。  
例)・北陸新幹線開業にあわせた能登半島～佐渡島の周遊ルートの整備など、他の観光地との広域連携。

## (2) 受け入れ体制、PR体制の強化

佐渡の文化の根底となる市民の暮らしぶりそのものが自ずと観光資源につながるよう、市民意識の向上、地域一体となったまちなみ景観の保全・創出を図ります。そして、佐渡全体がいつでもどこでも観光地という認識を持ち、行政と地域コミュニティや学校教育が一体となって、観光客に対する市民の「もてなしの心」を育みます。

### 【案内環境の充実】

- ・来訪者にとって佐渡の第一印象となる3港（両津港、小木港、赤泊港）や空港周辺の賑わい創出、特徴的な景観整備により、ホスピタリティ（もてなしの心）の向上を図ります。
- ・観光資源が多く存在し、主要な観光客の動線となる国道350号、主要地方道両津真野赤泊線、佐渡一周線などは、特に来訪者にもわかりやすく、景観に配慮した案内板の整備を行います。



### 【情報の受発信】

- ・現代は、多くの人インターネットなどの情報をもとに旅行先を決定しています。佐渡においても、インターネット等の画像を駆使したITにより、魅力ある観光情報を積極的、効果的に発信するとともに、各種問い合わせへの柔軟な対応を図ります。
- ・UIターン者向けの雇用情報や魅力ある佐渡の暮らしの提供を島外へ向けて積極的に行い、島内への流入を促進します。

### 【市民の理解・意識の向上】

- ・市民が来訪者をもてなし、自信をもって観光案内するためには、市民自身が佐渡の良さを知ることが求められます。そのため、市民大学や各種イベント、環境美化活動などの市民を対象とした交流・啓発機会の創出を推進します。



## 6. 景観・環境の方針

### (1) 古きよきものと新しきよきものとの共生

各地域の伝統・個性を活かしつつ、社会・生活環境の変化に順応した総合的・計画的な景観づくりを「佐渡市景観計画」にもとづいて進めます。

また、観光イベントや道路整備、緑化などとの連携や、季節・時刻の移ろいを活かした、賑わいと美しさにあふれた佐渡の景観づくりに努めます。

#### 【市街地の景観整備方針】

- ・両津、相川、佐和田、金井などの中心市街地においては、地域の特性を活かしながら、象徴的で統一感のある質の高い景観整備を図ります。
- ・住宅地においては、個人宅の個性あふれる緑化とともに、統一感のあるまちなみ景観の形成を図ります。

#### 【道路沿道の景観整備方針】

- ・道路においては、緑のネットワークの一貫として、街路樹や花壇、プランターなどによる歩車道の整備を進め、電線類の地中埋設も検討します。
- ・看板類や周辺環境と調和するようなルールづくりを行い、良好な景観を創出します。



#### 【伝統的景観の整備方針】

- ・宿根木や相川など、伝統的なまちなみが形成されている地区においては、都市機能との整合性を図りながら、地区計画や建築協定などを活用し、景観の保全・向上を図ります。
- ・能登瓦と下見板の家並みなど、佐渡独自のまちなみ創出と歴史的統一感のある地域景観の形成を図ります。



#### 【農村集落地の景観整備方針】

- ・農村集落地においては、屋敷林や藁葺き・茅葺き屋根など、伝統的に育まれてきた農村の暮らしの景観保全に努めます。

#### 【自然景観の整備方針】

- ・平野部からの大佐渡、小佐渡景観、金北山からの国中平野の景観など佐渡独特の雄大な景観を保全します。
- ・山並みや河川、田園などの自然景観については、連続性やまとまりのある景観として保全・活用していきます。
- ・佐和田などの海岸部においては、白砂青松の景観再生を目指します。



## (2) 協働の取り組みによる景観・環境づくり

景観やまちなみのイメージを市民と行政が共有することにより、まちづくりの一体的方向性やまちの個性の創出、自分が住むまちへの愛着や誇りにつなげていきます。

### 【協働による景観形成の方針】

- ・景観条例などにより、市民、NPO、事業者、行政、来訪者などが相互に協力しながら、佐渡ならではの魅力的な景観の創出・維持増進を図ります。
- ・各家庭のガーデニングや家庭菜園など、個人単位の緑の創出を推進します。
- ・事業所や公共施設における緑化・維持管理活動の推進により、地域一体となった環境づくりを促進します。
- ・佐渡の美しい海岸を保全するため、海岸清掃を支援します。



## 7. 持続性ある地域社会形成の方針

### (1) 地域コミュニティの確保

まちの基礎単位である地域コミュニティの再生・維持・確保により、町内会活動やまちづくりの維持存続・活性化を図ります。

#### 【生活基盤の整備】

- ・中山間地等にある小規模な集落の整備に当たっては、農地や山林の環境保全を図りながら、生活道路や污水处理などの利便性を確保します。
- ・公共交通をはじめとした移動環境の充実により、集落における生活利便性の確保を図ります。

#### 【公共施設の有効利用】

- ・地域住民の公民館・分館活動の参加促進を図り、併せて高齢者同士の交流など、地域コミュニティの維持継続を図ります。
- ・公共施設等は「一施設多目的」により、有効利用を目指します。例えば、学校と福祉施設、飲食店舗との共立では、保育、教育、福祉、観光それぞれの機能集約が図られるだけでなく、総合的な交流・連携による賑わい創出が期待されます

#### 【伝統文化の継承】

- ・個々の集落が持つまつりや伝統行事については、本来のねらいや背景を再認識した上での保全継承を図り、他集落との連携のもと、都市住民との交流促進のため活用していきます。

#### 【地域内外の交流促進】

- ・体育協会・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活用により、地域内外の交流を促進します。

#### 【発展的持続への支援】

- ・集落などが自ら考え、取り組む活性化事業への支援（チャレンジ事業）を引き続き行います。



## (2) 地域防災・防犯・医療・福祉力の強化

建築物や構造物などの耐震・不燃化の促進、都市公園などのオープンスペースや避難所となる各種施設における防災機能の充足、避難誘導環境の確保など公助体制の充実と連動して、自助・共助（地域ぐるみ）の防災・防犯・介護体制づくり、自主防災組織の充実を図ります。また、地域医療体制の充実とともに、誰もが安全安心に暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

### 【防災・防犯体制の強化】

- ・狭幅員な道路や木造の老朽家屋が密集する地区等については、路地空間としての防災性の向上を目指すため、建築物の耐火性強化や防火施設の充実等を進めます。
- ・集落単位の自主防災組織の結成を推進し、災害時の的確な対応に備えます。
- ・各自主防災組織同士及び行政をはじめ各関係機関との連携を強化し、総合的な地域防災体制を確保します。
- ・死角が発生しないような建物配置や緑化の工夫、街灯設置などの地域防犯体制の強化を図ります。

### 【地域コミュニティの強化】

- ・地域住民同士のコミュニケーションの推進により、防犯や地域内介護にも寄与する地域コミュニティの強化を図ります。

### 【地域医療体制の充実】

- ・市民の日常的な健康の維持増進のため、都市拠点や地域拠点、その他主要な集落に立地する診療所等の医療機関の維持継続を促進するとともに、無医療地域の解消を目指します。
- ・緊急時に迅速な医療対応が可能となるよう、基幹病院である佐渡総合病院へのアクセス改善を目指します。

### 【社会福祉・地域福祉体制の充実】

- ・身近な公園や交流の場など、地域の多世代の住民が集い、交流し、憩える場の整備を推進します。
- ・歩道環境整備や街灯設置などにより、子どもから高齢者まで、歩行者にやさしい環境づくりを推進します。



### (3) エコ（循環型社会）とエコノミー（豊かな生活環境）の調和

環境と社会と経済の発展的調和による豊かで美しい佐渡の暮らしづくりを目指します。

#### 【循環型社会・新エネルギーの活用】

- ・コンパクトなまちづくり、環境保全型産業の推進による生態系の保全に努めます。
- ・3R（リデュース：減量化、リユース：再利用化、リサイクル：再資源化）をはじめ、資源循環型社会の構築による自然環境の保全を目指します。
- ・自然エネルギーを活用した電気自動車の普及推進により、環境にやさしい交通環境づくりを目指します。
- ・各家庭における太陽光発電など、個人レベルでの環境に配慮した取り組みを促進します。

#### 【自然資源の活用】

- ・山林や田園、河川など優良な自然環境の保全と安全・安心でおいしい農水産物の地産地消経済の確立を推進します。
- ・佐渡の広大な大地を活かした美しい自然と伝統の島、コシヒカリ、おけさ柿など安心できる農林水産物の島としてのブランド化と積極的な情報発信により、観光、農林水産業など産業や経済の活性化につなげていきます。



## 第3章 地域別構想



# 地域別構想

## ■ 地域区分の設定

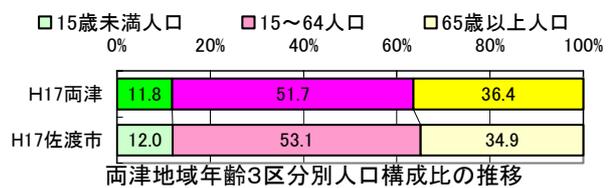
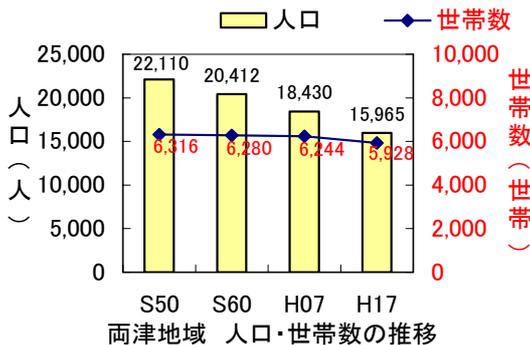
佐渡市都市計画マスタープランでは、地形、生活圏の視点から、市域を大きく以下の4地域に区分し、それぞれの地域の整備目標や整備方針を示します。



# 1. 両津地域

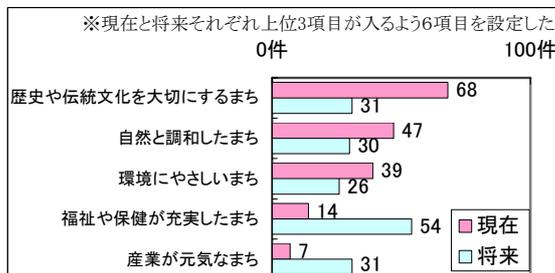
## 【地域の現状】

- ・ 佐渡市北東部、旧両津市の区域
- ・ 全体面積のうち、山林地が半分以上、水田が3割程度
- ・ 人口、世帯数ともに減少傾向
- ・ 65歳以上高齢者比率が36.4%で市平均をやや上回る

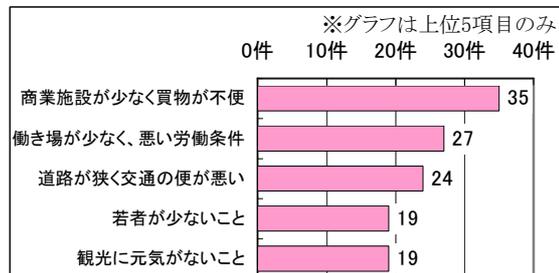


## 【アンケート結果】

・ 佐渡市の「現在のイメージ」と「将来のイメージ」は何ですか？



・ 佐渡の「良くないところ、改善したいところ」はどこですか？



## 【地域の声】～地域ワークショップ（全2回で出された意見）～

### ■ 改善すべき環境（第1回より）

- ・ 表玄関としての賑わい不足
- ・ 狭隘道路（県道・市道・横宿線）、渋滞
- ・ 人工的な海岸整備、山林・水田の荒廃
- ・ 商店街（両津）・飲食店の衰退
- ・ 過疎化の進行（大川地区～岩首地区、馬首地区～鷺崎地区）
- ・ 高度医療の欠如
- ・ まちづくりのアイデア不足

### ■ 守りのばすべき環境（第1回より）

- ・ 港町の風情（玄関口、団結力）
- ・ 豊かな自然（海・山・温泉・食）、景観（加茂湖）
- ・ のんびりした生活リズム
- ・ 両津湊の団結力とエネルギー

### ■ まちづくりの取り組み（第2回より）

- 加茂湖を中心とした自然と食の活用
  - ・ 加茂湖周辺の整備、加茂湖の味覚のPR
- 安全・快適で観光客にも魅力的な商店街
  - ・ 日用品の充実、定期市PR、防災対策、国県道利用の柔軟性、空き家対策
- 車・バス・歩行者それぞれの利便性の確保
  - ・ 渋滞の解消と拡張、バス利便性向上
- 自然を守り、誰もがのびのび暮らせる地域
  - ・ 子ども向け公園整備、きれいな海、地産地消の実現、まちのコンパクト化とバスの連携

## 両津地域の課題

### 【佐渡の玄関口としての魅力の向上】

- ・多くの来訪者が集まる両津港周辺の利便性・快適性の向上
- ・既存の夷、湊商店街の活性化と賑わい回復

### 【自然環境の保全と経済発展の共生】

- ・加茂湖の景観を活かした交流の場の創出と親水性の向上
- ・山林、水面の保全とホタル飼育など環境に優しい環境の形成
- ・第一次産業の保全活用と持続可能な地域社会の構築

### 【安全・快適・便利な居住環境の整備】

- ・沿岸部小規模集落のコミュニティ維持と快適な生活環境の確保
- ・災害時の代替道路確保など安全安心な道路網整備
- ・密集市街地や狭小道路等の解消など、災害に強い地域づくり

## 両津地域の将来目標

### 1. 加茂湖と港の活気あるまち

佐渡市の玄関口である両津港は、交通結節点としての機能拡充と来訪者の利便性に配慮した整備を推進します。また、既存の夷・湊商店街や加茂湖周辺整備、北埠頭開発などとの連携により、多くの人が集い、交流し、賑わう、活力ある地域を目指します。

### 2. 人・自然・経済がつながり持続的に発展するまち

加茂湖、水田、山林、海岸の周辺の美しい自然景観やトキが棲む良好な環境を大切に保全活用する一方で、地域産業の活性化、雇用支援、地産地消推進などの経済活動にも力を入れることにより、相互が共生しながら持続していく地域を目指します。

### 3. 安全、快適に暮らせるまち

密集市街地における安全性確保や狭小道路の改善、土砂災害や波浪被害対策など、地域の特性に応じた対応により、安全安心に暮らせる地域づくりとともに、便利、快適でうるおいのある生活環境の地域づくりを目指します。

# 両津地域の整備方針

## 1. 加茂湖と港の活気あるまちづくりの方針

### 【両津港周辺の整備】

- ・佐渡の玄関口である両津港においては、快適な待合い空間や案内サービスの充実、公共交通への円滑な乗り継ぎなど、交通拠点としての機能拡充を図ります。
- ・自動車で両津港を利用する市民等の利便性向上を目指し、総合的な交通対策手法を検討します。
- ・両津港周辺においては来訪者が佐渡に着いたことを認識できる景観、雰囲気づくりに配慮した整備を促進します。
- ・北埠頭では、観光振興及び地域の活性化につながる魅力的な土地利用への転換を推進します。



### 【加茂湖周辺の整備】

- ・加茂湖周辺は、日常的な散策やジョギング、サイクリング、魚釣りや水遊びなどができる、親水性のある湖岸環境の整備を図ります。
- ・また、加茂湖周辺には能楽の里や本間家能舞台、郷土資料館といった観光施設の他、トキの生息地である新穂に近接していることから、これら観光資源との連携を視野に入れたネットワークの形成と交流人口の拡大を目指します。



### 【既存商店街の整備】

- ・夷商店街や湊商店街など地域コミュニティの核となる商店街については、風情と賑わいのあるまちなみを誘導し、買い物とともに、散歩や休憩も可能な快適で潤いのある滞留空間の整備や緑化を図ります。
- ・市街地内を走る既存の国県道が祭りやイベント開催時に歩行者天国として利用できるなど、柔軟な利活用ができるよう関係機関に働きかけます。
- ・狭小道路で駐車スペースの確保が困難な状況にある一方で、自家用車によるアクセスが多いため、路上安全面や遠方からの購買者の利便性を考慮してコミュニティバスやパークアンドライドなどの導入を検討します。



## 2. 人・自然・経済がつながり持続的に発展するまちづくりの方針

### 【交流人口の拡大】

- ・夷、湊両商店街で行われている個々のイベント（手楽子屋、うまいもんや、佐渡國鬼太鼓どっとこむ、湊いきなど）の開催を支援し、交流空間の整備や交通手段の確保など、地域内外からも多くの人を訪れ楽しめる環境の整備を促進します。

### 【自然環境の保全】

- ・加茂湖は鳥獣保護区に指定され、白鳥やカモ、サギ類など多くの鳥類が生息していることから、良好な自然環境の保全を図ります。
- ・市民が身近に親しめる水と緑の確保に向けて、眺望に配慮した港周辺の緑化、海浜や河川、ため池を活用した水辺環境の整備、民有地の緑化、優良農地の保全を図ります。
- ・加茂湖に映る金北山など、特徴的な美しい景観の保全を図ります。
- ・地域の南北に広がる大佐渡、小佐渡の山林地はその景観や自然を保全し、トキと共生できる良好な環境の維持継続を図ります。



### 【地域資源を活かした活性化】

- ・両津港で捕れた魚介類や加茂湖の味覚であるカキ等の地域特有の味覚を気軽に楽しめる環境を整備するなど、交流人口の拡大につなげます。
- ・久知河内でのホテル鑑賞など、自然環境を活用した資源の活用による交流の促進を図ります。

## 3. 安全・快適に暮らせるまちづくりの方針

### 【都市災害の防止】

- ・市街地の防災性向上を図るため、建物の不燃化や防火施設の充実、防災体制の強化などを促進します。
- ・老朽化した木造密集住宅は、地権者の合意を図りつつ居住環境の改善に努めます。



### 【自然災害の防止】

- ・高潮や大雨時の浸水被害を低減するため、高潮浸水対策や河川整備を関係機関に働きかけます。
- ・急傾斜地における地滑りや崖崩れ対策などを関係機関に働きかけ、既存の宅地や道路の安全性確保を図ります。

### 【住宅地の整備】

- ・生活基盤が整った市街地内において、民間による高齢者対応住宅の整備を支援します。
- ・幹線道路沿道においては、店舗併用住宅など職住融合による利便性向上とともに、空き家・空き地を利用した憩い・交流空間の形成を図ります。

### 【集落環境の維持】

- ・既存集落地においては、基幹集落や市街地への交通の確保とともに、道路や下水道など、生活基盤の改善を図ります。
- ・また、地域活力の維持を図るため、田園住宅の整備も視野に入れた定住・交流人口の維持確保を検討します。

### 【安全安心な交通網の整備】

- ・慢性的な渋滞解消のため国道 350 号両津バイパスの早期整備を関係機関に働きかけます。
- ・主要地方道両津真野赤泊線は、主として観光客の利便性向上を図るため、適切な案内誘導によりターミナル付近の円滑な交通流を確保します。
- ・海岸沿いを走る主要地方道佐渡一周線は、市街地と集落を結ぶ生活機能の他、観光ルートとしての役割も果たすことから、安全快適な走行環境の確保を図ります。
- ・その他、国県道における部分的な渋滞発生の原因となるボトルネックの解消を目指します。
- ・病院、市役所等が立地する国中方面や地域内の商業地などへ、車を持たない人たちも快適に移動できる公共交通網の確立を検討します。

### 【都市施設の整備】

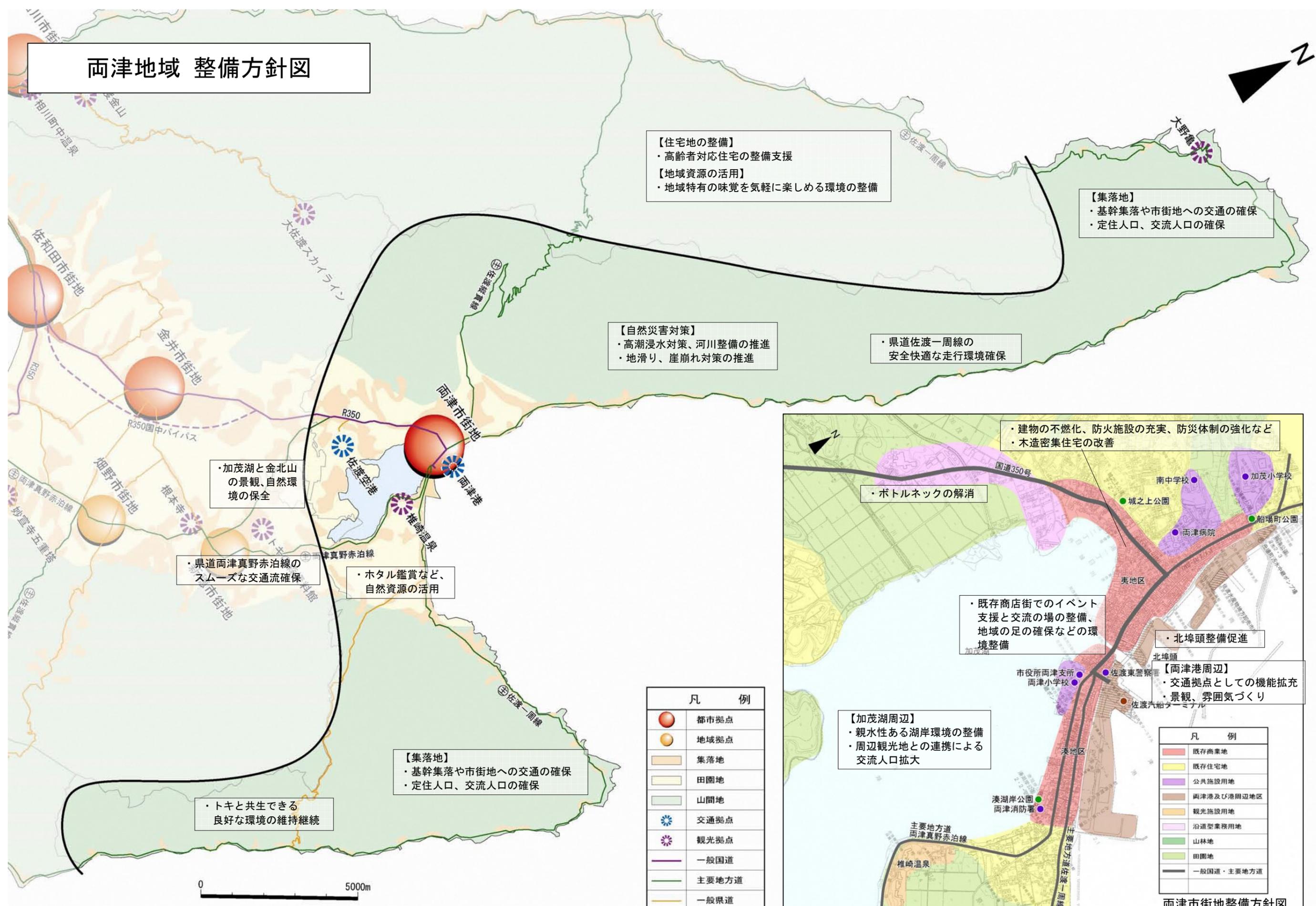
- ・健康、スポーツ・レクリエーション需要の高まりへの対応と地域の賑わいや交流の創出を図るため、総合的な交流施設の整備を検討します。
- ・身近な公園の整備など、子どもたちが遊べる環境を創出します。



### 【防犯防災のまちづくり】

- ・道路や公園などの都市施設の整備にあたっては、死角をつくらないなど犯罪の発生しにくい施設整備の他、地域コミュニティの結束強化により防犯機能の強化を図ります。
- ・商店街にある空き家は、防犯防災の観点からも有効な活用による解消を目指します。

# 両津地域 整備方針図



**【住宅地の整備】**  
 ・高齢者対応住宅の整備支援  
**【地域資源の活用】**  
 ・地域特有の味覚を気軽に楽しめる環境の整備

**【集落地】**  
 ・基幹集落や市街地への交通の確保  
 ・定住人口、交流人口の確保

**【自然災害対策】**  
 ・高潮浸水対策、河川整備の推進  
 ・地滑り、崖崩れ対策の推進

・県道佐渡一周線の安全快適な走行環境確保

・加茂湖と金北山の景観、自然環境の保全

・県道両津真野赤泊線のスムーズな交通流確保

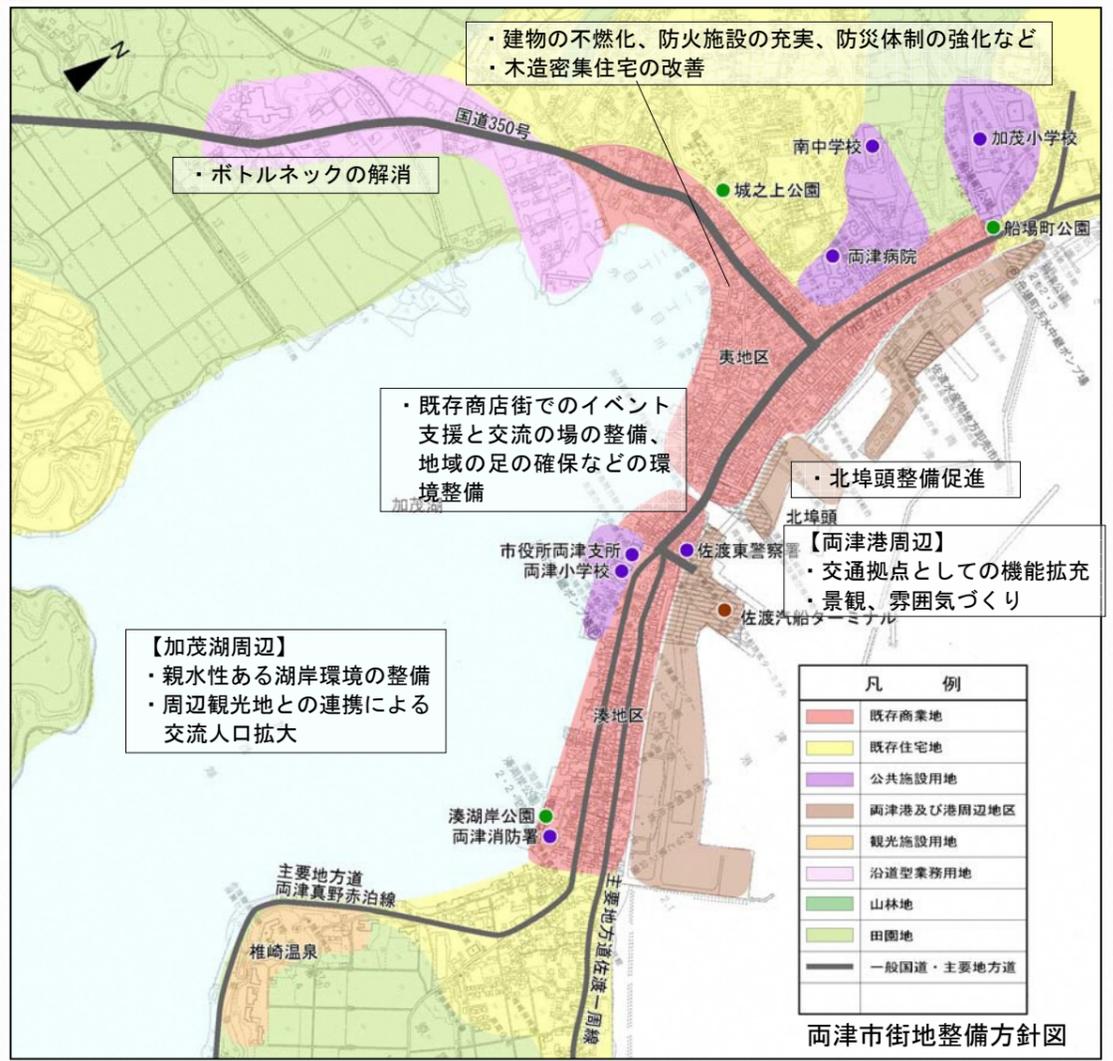
・ホテル鑑賞など、自然資源の活用

**【集落地】**  
 ・基幹集落や市街地への交通の確保  
 ・定住人口、交流人口の確保

・トキと共生できる良好な環境の維持継続



凡 例	
<span style="color: red;">●</span>	都市拠点
<span style="color: orange;">●</span>	地域拠点
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	集落地
<span style="background-color: #e0f0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	田園地
<span style="background-color: #e0f0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	山間地
<span style="color: blue;">✪</span>	交通拠点
<span style="color: purple;">✪</span>	観光拠点
<span style="border-bottom: 2px solid purple; width: 10px; display: inline-block;"></span>	一般国道
<span style="border-bottom: 2px solid green; width: 10px; display: inline-block;"></span>	主要地方道
<span style="border-bottom: 2px solid orange; width: 10px; display: inline-block;"></span>	一般県道



・建物の不燃化、防火施設の充実、防災体制の強化など  
 ・木造密集住宅の改善

・ボトルネックの解消

・既存商店街でのイベント支援と交流の場の整備、地域の足の確保などの環境整備

・北埠頭整備促進

**【両津港周辺】**  
 ・交通拠点としての機能拡充  
 ・景観、雰囲気づくり

**【加茂湖周辺】**  
 ・親水性ある湖岸環境の整備  
 ・周辺観光地との連携による交流人口拡大

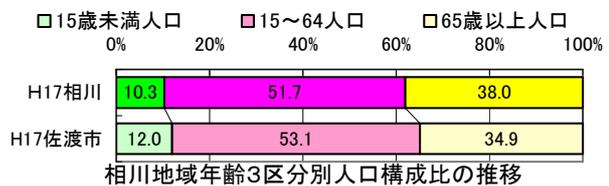
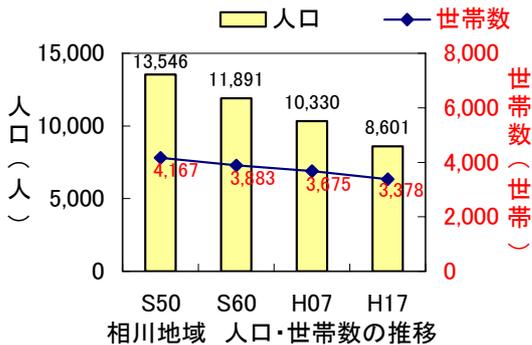
凡 例	
<span style="background-color: #f0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	既存商業地
<span style="background-color: #fff9c4; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	既存住宅地
<span style="background-color: #e0e0ff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	公共施設用地
<span style="background-color: #ffe0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	両津港及び港周辺地区
<span style="background-color: #ffe0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	観光施設用地
<span style="background-color: #e0e0ff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	沿道型業務用地
<span style="background-color: #e0ffe0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	山林地
<span style="background-color: #e0ffe0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	田園地
<span style="border-bottom: 2px solid black; width: 10px; display: inline-block;"></span>	一般国道・主要地方道

両津市街地整備方針図

## 2. 相川地域

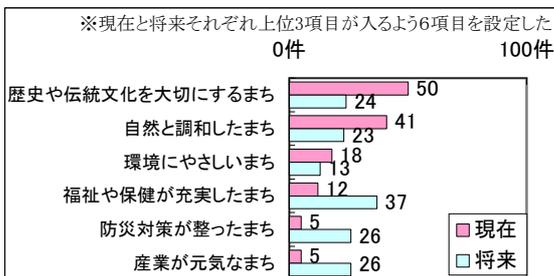
### 【地域の現状】

- ・佐渡市北部、旧相川町の区域
- ・全体面積のうち、山林地が9割近くを占める
- ・人口、世帯数ともに減少傾向
- ・65歳以上高齢者比率が38.0%で市平均を上回る

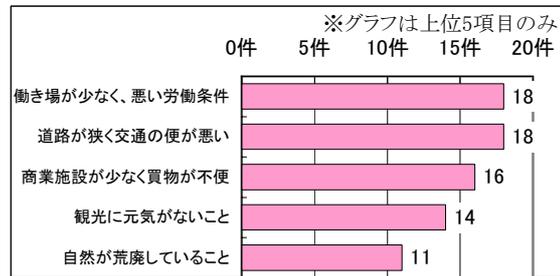


### 【アンケート結果】

・佐渡市の「現在のイメージ」と「将来のイメージ」は何ですか？



・佐渡の「良くないところ、改善したいところ」はどこですか？



### 【地域の声】～地域ワークショップ（全2回で出された意見）～

#### ■ 改善すべき環境（第1回より）

- ・限られた土地、空き家の崩壊
- ・道路の安全性、両津へのアクセス不備
- ・少ないバス便数
- ・海岸景観破壊、海洋汚染
- ・商店街の賑わい不足、駐車場不足
- ・伝統文化の保全・継承不足
- ・観光宣伝・ホスピタリティ不足
- ・高齢者憩いの場の欠如
- ・若者の働く場の不足
- ・限界集落増加に伴う介護不安
- ・住民の改善・協力意欲の欠如
- ・防災インフラの不足

#### ■ 守りのばすべき環境（第1回より）

- ・豊かな自然、歴史文化、景観
- ・新たなまちづくり行事
- ・佐渡金山の世界遺産としての可能性
- ・豊富な自然エネルギー

#### ■ まちづくりの取り組み（第2回より）

- 海岸環境の保全
  - ・自然環境保全区域指定、シーレーン等の整備
- 地域密着型の居住、交通、福祉、防災体制
  - ・限界集落の孤立抑制、防災・緊急医療、U I ターンと空き家活用、緊急時の代替ルート
- 伝統文化の魅力向上
  - ・教育を通じた伝統文化保存、観光客の意向聴取
- 佐渡ブランドの経営力の強化
  - ・佐渡牛、しいたけ、海産物のブランド化、支援
- 観光振興と地域振興の調和
  - ・金山遺跡の保全と観光活性化、住民の生活利便性確保

## 相川地域の課題

### 【歴史文化資源の活用】

- ・ 佐渡金山、奉行所、京町通りなど既存観光地の更なる魅力向上
- ・ ひなまつりなど、新たな交流資源の発掘と相互連携
- ・ 来訪者がゆっくり楽しみながら観光地を回遊できる環境づくり

### 【特徴的な自然条件の活用と保全】

- ・ 外海府海岸、七浦海岸など、美しい海浜景観の保全
- ・ 山と海に挟まれた限られた制約の中での有効な土地利用推進
- ・ 佐渡牛、とれたての海産物など佐渡産ブランドの確立と活用

### 【コミュニティ維持と安全・便利な地域づくり】

- ・ 海岸沿いの小規模集落のコミュニティ維持と生活基盤の整備
- ・ 災害時や緊急時における集落地の孤立化の防止
- ・ 既存商店街における都市機能の連携強化による利便性向上と賑わい創出
- ・ 長期未着手都市計画道路のあり方の検討

## 相川地域の将来目標

### 1. 金山とともに育まれた歴史・文化を活かすまち

佐渡金山のまちとして古くから栄えた、歴史と伝統のある相川市街地周辺については、多くの観光資源を活用した地域の活性化に努めるとともに、既存商店街の機能充実と賑わいの再生を目指します。

### 2. 風光明媚な自然の中でゆったりと暮らせるまち

七浦海岸や外海府海岸などの美しい海岸、金北山や妙見山をはじめとした山林などの自然環境・景観を大切に保全するとともに、これら資源を活用したスローライフの推進など、ゆとりのある生活環境の形成を目指します。

### 3. 地域の支え合いと安全・安心なまち

既存集落地における生活基盤の整備や交通手段の整備に努め活力の維持を図るとともに、地域コミュニティによる防災、住環境改善を推進し、便利で暮らしやすい生活環境の形成を目指します。また、災害時等の集落孤立化の解消も目指します。

# 相川地域の整備方針

## 1. 金山とともに育まれた歴史・文化を活かすまちづくりの方針

### 【交流人口の拡大】

- ・佐渡奉行所や技能伝承展示館、佐渡版画村美術館など金山周辺の歴史・文化遺産との連携強化により、観光資源としての魅力向上と交流人口の拡大を図ります。
- ・「佐渡國相川ひなまつり」開催時における臨時バスの運行など、市民団体や地域住民による新しいまちづくりの取り組みを支援していきます。



### 【まちの賑わい回復】

- ・段丘上の歴史文化を感じさせる京町通りや寺町周辺は、観光資源としての保全と賑わいある環境形成を目指します。
- ・海岸沿いの地区は従来からの農漁村の佇まいと商業の賑わいが融合した、趣きと活気のあるまちなみの形成を図ります。
- ・相川支所、郵便局、銀行等の施設と商店街が立地する相川市街地においては、既存のコンパクトなまちの条件を有効に活用し、更なる生活利便施設の充実と歩行空間の整備、ネットワーク化を促進します。
- ・周辺集落等から商店街を利用する住民のための駐車場整備を図ります。



### 【伝統文化の継承】

- ・地域の恒例行事となっている「宵の舞」や「相川まつり」、「おけさまつり」などの後世への継承を図るとともに、重要な交流資源として活用していきます。

## 2. 風光明媚な自然の中でゆったりと暮らせるまちづくりの方針

### 【海岸の保全】

- ・尖閣湾、七浦海岸など、佐渡ならではの豊かな海浜景観の保全を図るため、地域状況を勘案しながら条例制定なども視野に入れた手法の検討を行います。
- ・海水浴やキャンプ、釣りなどを目的とした多くの観光客が訪れる自然資源として、きれいな海の保全を図ります。



- ・海洋性リゾート地域として季節居住者や合宿地の整備を図ります。

#### 【山林地の保全】

- ・金北山や妙見山など 1,000m を越える山など地域の大部分を占める山林地は、緑のダム、CO2 吸収、景観形成などの視点から維持保全を図ります。



#### 【スローライフの環境整備】

- ・金北山麓で放牧された佐渡牛や佐渡産しいたけ等の農産物、外海府の海で捕れた魚介類など、地元でしか味わうことができないブランド品としての価値を高め、島外からも人が集まり、これらの味覚を楽しめるような環境の整備を目指します。
- ・海岸線に沿った歩行者・自転車共用道路整備など、自然景観を楽しみながら余暇活動ができる環境形成を目指します。

### 3. 地域の支え合いと安全・安心なまちづくりの方針

#### 【都市災害の防止】

- ・古くからの味わいある街並みが残されている木造住宅密集地は、今後とも歴史的な趣きを保全しながらも建物不燃化や耐震化、防災体制の強化などを必要に応じて図ります。



#### 【自然災害の防止】

- ・相川地域は、山と海に挟まれた土地利用に制限のある地域であることから、急傾斜地対策や宅地開発規制等の推進により、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・高潮や大雨時の浸水被害を低減し、安全な生活環境を確保するため、高潮浸水対策や河川整備を関係機関に働きかけます。

#### 【コミュニティの維持】

- ・地域内の空き家を活用した高齢者の憩いの場や多世代交流の場づくりを図ります。
- ・コミュニティの結束による緑化活動など美化活動の推進とともに、地域防災力や介護力の強化を図ります。

### 【集落環境の維持】

- ・既存集落地においては、基幹集落や市街地への足の確保とともに、道路や下水道など、生活基盤の改善を図ります。
- ・海岸沿いに位置する集落などが災害時に孤立することがないように、既存の林道などを活用し、緊急時の代替路の確保を図ります。

### 【快適な交通手段の確保】

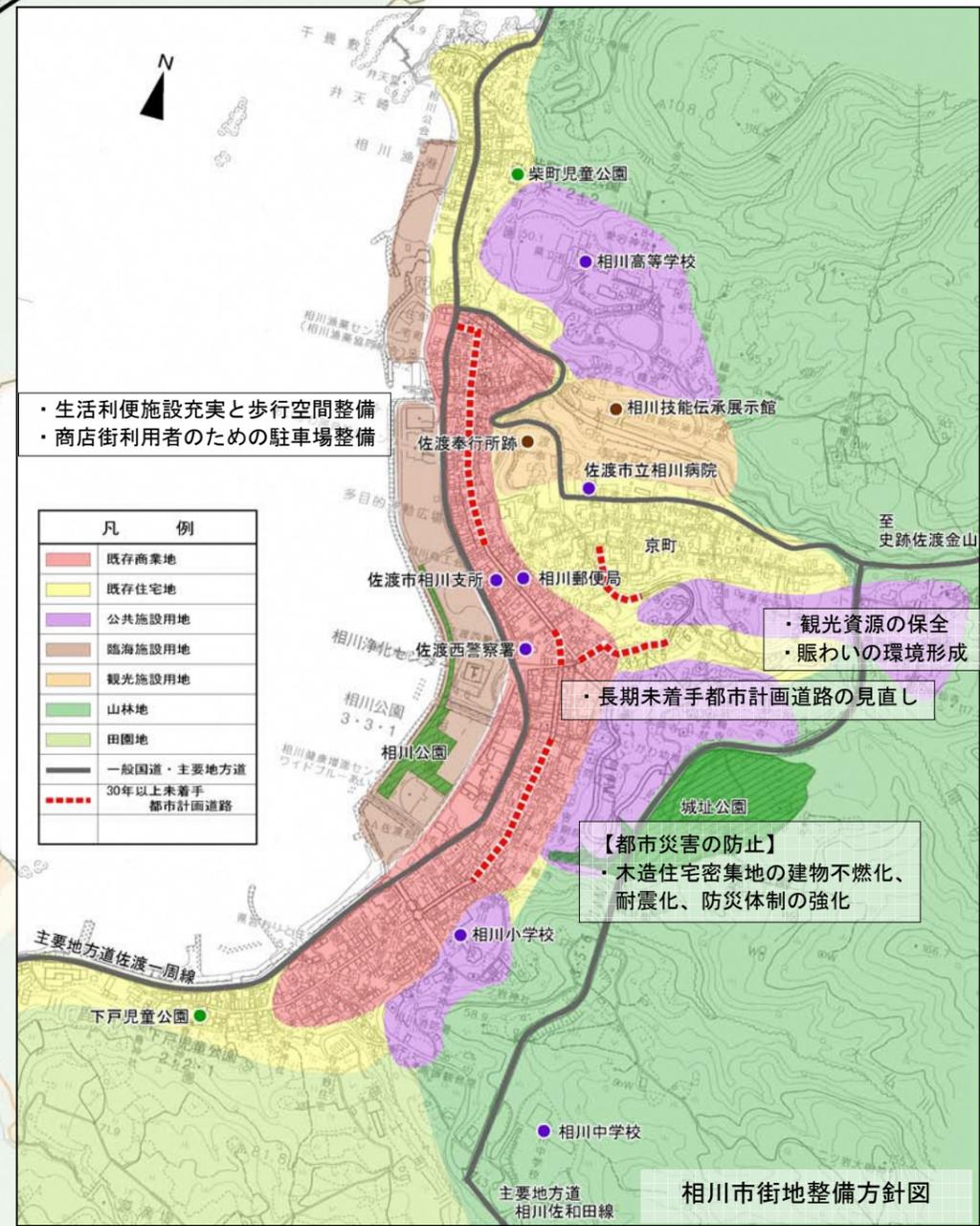
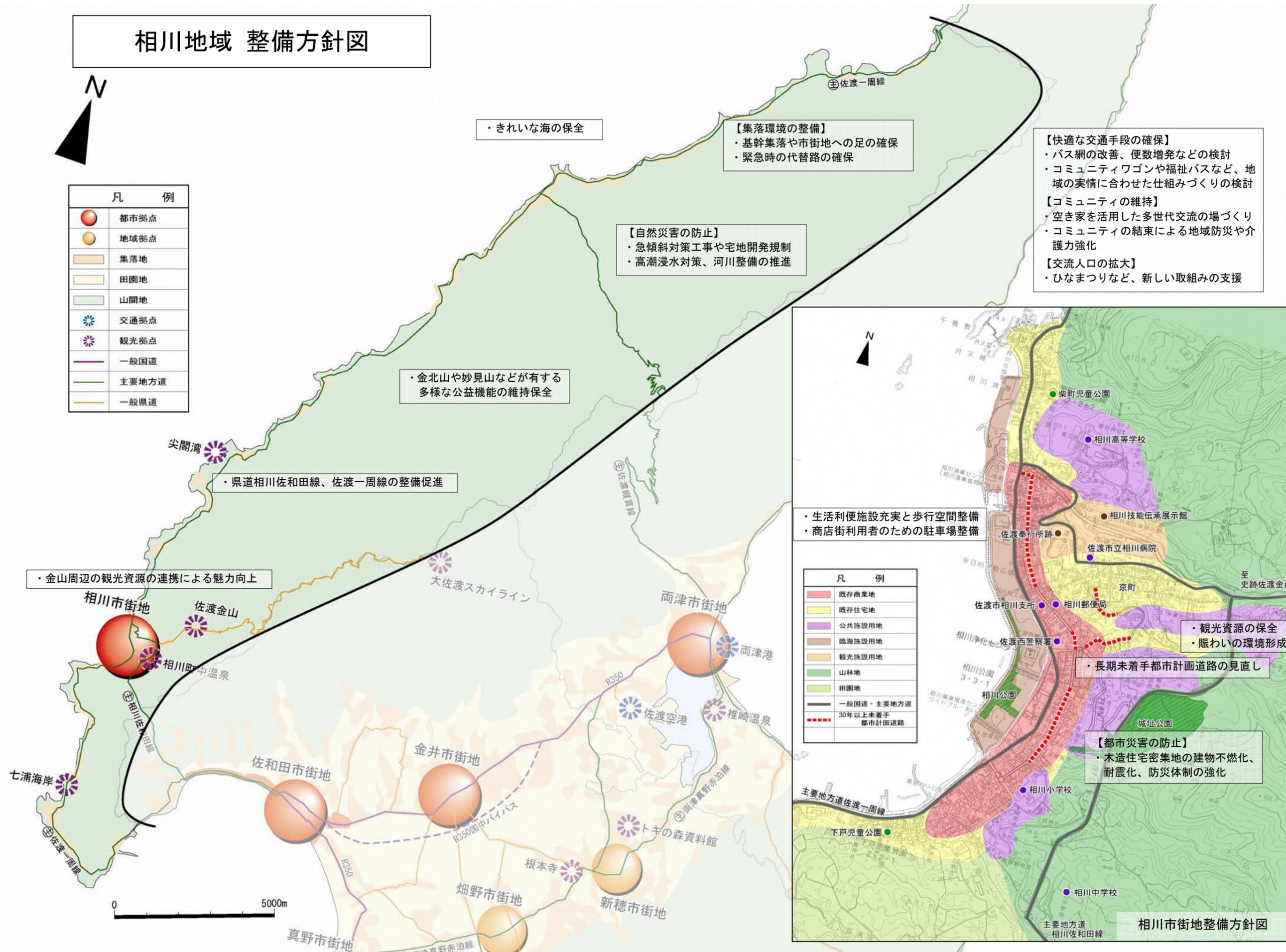
- ・両津や佐和田、金井、小木など島内の拠点へのアクセス向上のため、県道相川佐和田線、佐渡一周線の整備を関係機関に働きかけます。
- ・未整備の都市計画道路については、必要に応じて変更や廃止を検討し、計画的な整備を推進します。
- ・集落から相川市街地や他地域への交通利便性を確保するため、バス網の改善などを検討します。
- ・集落間の交通ネットワークを確保するため、コミュニティワゴンなど、地域の実情に合わせた仕組みを検討していきます。



# 相川地域 整備方針図



凡 例	
	都市拠点
	地域拠点
	集落地
	田園地
	山間地
	交通拠点
	観光拠点
	一般国道
	主要地方道
	一般県道



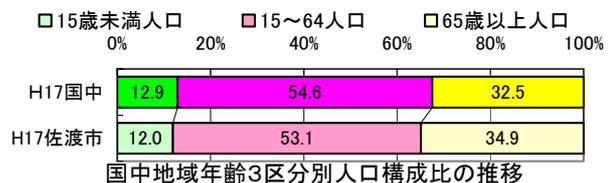
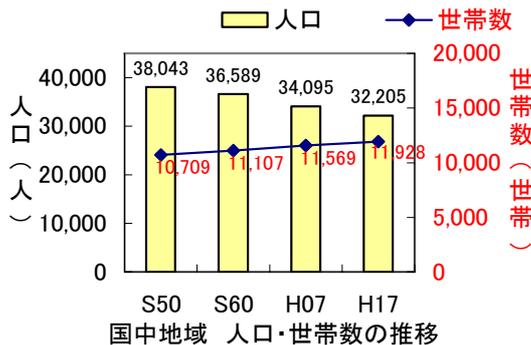
凡 例	
	既存商業地
	既存住宅地
	公共施設用地
	臨海施設用地
	観光施設用地
	山林地
	田園地
	一般国道・主要地方道
	30年以上未着手都市計画道路

相川市街地整備方針図

### 3. 国中地域

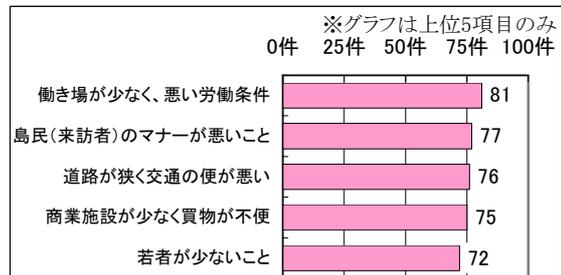
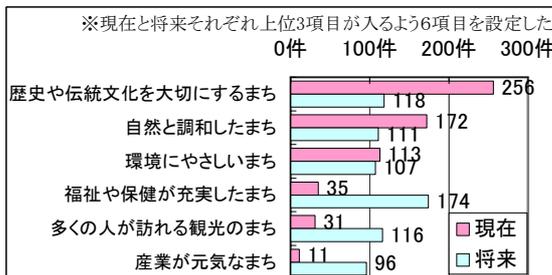
#### 【地域の現状】

- ・ 佐渡市中央部、旧佐和田町、金井町、新穂村、畑野町(松ヶ崎地区を除く)、真野町の区域
- ・ 全体面積のうち、山林地が約6割、水田が3割程度
- ・ 人口は減少傾向、世帯数は増加傾向
- ・ 65歳以上高齢者比率が32.5%で市平均をやや下回る



#### 【アンケート結果】

- ・ 佐渡市の「現在のイメージ」と「将来のイメージ」は何ですか？
- ・ 佐渡の「良くないところ、改善したいところ」はどこですか？



#### 【地域の声】～地域ワークショップ（全2回で出された意見）～

##### ■ 改善すべき環境（第1回より）

- ・ 道路整備推進と渋滞解消
- ・ 生活道路、歩道・自転車専用道路の整備
- ・ 街灯・案内板（復路）不足
- ・ 公園のセンスアップ、子どもの遊び場不足
- ・ 中心市街地の衰退、古施設のリニューアル
- ・ 人工的な海岸整備、山林・水田の荒廃
- ・ 古道・街道（相川・小木街道）の活用
- ・ 河川管理の工夫（活用しながら）
- ・ 自然エネルギー、環境保全対策の推進
- ・ 工業誘致、ものづくりのまちづくり
- ・ 集落コミュニティの崩壊
- ・ 病院体制の強化、防災対応

##### ■ 守りのばすべき環境（第1回より）

- ・ 豊かな自然、景観
- ・ 島内のアクセス拠点
- ・ 商業地域の利便性（佐和田、国道沿道）
- ・ 沿道緑化（ポット植栽）
- ・ 農業若手後継者の出現

##### ■ まちづくりの取り組み（第2回より）

- トキの棲む佐渡の環境づくり
  - ・ 生態系に配慮した整備、休耕田の利活用…
- 景観に関する規制（沿道広告物、自然景観…）
- 観光資源の一体化、ネットワーク化等
  - ・ 観光資源のネットワーク化と連携…
- 新たな産業スタイル
  - ・ 農業多角化、若者定住型産業、広域通勤圏
- 施設の有効利用（中心市街地空店舗活用）
- 生活利便性の充実（地域拠点）
  - ・ 日用品充実、居場所整備、ボランティア等
- 円滑な交通流確保と歩行環境の充実
  - ・ 渋滞解消、病院周辺整備、歩道、外灯等
- 自然を活かした活動促進型の施設整備
  - ・ 体験型公園、スポーツ合宿施設整備
- コミュニティ環境の維持
  - ・ 地域行事の活性化、ハザードマップ作成

## 国中地域の課題

### 【都市機能の充実とアクセス向上】

- ・ 佐渡総合病院や市役所等の公共施設の機能強化とアクセス・歩行環境の改善
- ・ 既存観光資源の連携とネットワーク化による魅力向上
- ・ 中心商業地の再生、賑わい回復（既存商業と大規模店舗の棲み分け）
- ・ 周辺地域へのアクセス向上のための放射状の道路網整備

### 【自然環境保全・循環型社会の形成】

- ・ 市街地外縁部への無秩序な拡大の抑制
- ・ トキとの共生を前提とした自然環境・農業環境の保全と改善
- ・ 国中平野と大佐渡、小佐渡山地の景観の保全

### 【若者定着と安心快適な地域】

- ・ 人口減少集落のコミュニティ維持
- ・ 若者が働き、暮らし続けるための環境整備
- ・ 多世代が交流できる場の整備、創出

## 国中地域の将来目標

### 1. 佐渡の中核機能を担う暮らしのまち

佐渡市の中心として、行政、医療、商業等の都市機能が連携し、高度な都市サービスを楽しむ地域を目指した整備を進めます。また、秩序ある土地利用コントロールの推進により美しく活力のある地域づくりを目指します。

### 2. トキと共に安心して暮らし続けられるまち

トキの試験放鳥に合わせて、山林や農地などの自然環境の保全を図るとともに、環境の島佐渡にふさわしい持続可能な都市環境づくりを目指します。

### 3. 子どもが健全に育ち、若者が定着するまち

地域コミュニティによる集落活力の維持を図るとともに、生活基盤整備や地域の足の確保による生活利便性の向上を図り、誰もが安心して暮らせる集落環境の形成を目指します。また、若者定住のため、魅力ある雇用環境の創出を目指します。

# 国中地域の整備方針

## 1. 佐渡の中核機能を担う暮らしのまちづくりの方針

### 【道路網の整備】

- ・市内中心部の幹線道路である国道 350 号の渋滞解消に向けて国中バイパスの整備を関係機関に働きかけます。
- ・国道 350 号と並走する主要地方道両津真野赤泊線は主に来訪者が楽しめる観光ルートとして、往復での案内誘導や沿道景観の整備などを図ります。
- ・主要な広域都市軸や地域幹線道路と各集落を結ぶ生活道路の充足を図ります。



### 【道路沿道環境の整備】

- ・幹線道路沿道については、まちなみ景観形成や緑化、屋外広告物の規制を誘導するなど、良好な沿道景観の形成を図ります。
- ・市民生活の快適で安全な歩行空間や自転車道の確保を図ります。

### 【市街地拡散の抑制】

- ・優良農地等における無秩序な市街地拡大を防止するため、市街化の動向を踏まえながら、既存市街地内未利用地への適切な土地利用誘導を優先して行います。
- ・幹線道路の沿道など、用途地域の指定がなく、既に大規模店舗が立地する地区については、農業や環境政策との調整を図りながら、規制誘導手法の検討等により計画的に土地利用を誘導していきます。
- ・国中平野一帯の農地については、佐渡市を代表する安全で安心な食料の供給基盤として、コンパクトなまちづくりの方針を踏まえながら、その保全を図り、都市と農業が効果的に共存し循環する地域形成を目指します。



### 【金井市街地の整備充実】

- ・島内の総合医療の中核を担う佐渡総合病院を中心に、歩道整備やバリアフリー化、ポケットパーク整備など、高齢化社会にも対応した環境整備を図ります。
- ・また市役所庁舎を含めた都市サービス機能へのアクセス環境の改善を図ります。
- ・専門学校の学生のための居住環境整備や生活利便性の向上を図ります。

### 【佐和田市街地の活性化】

- ・河原田の既存商業地域においては、空き店舗の活用や駐車場整備の他、定期的な市やイベントの開催等により、中心市街地としての賑わいの回復を図ります。
- ・主要地方道佐渡一周線沢根バイパスの整備を推進するとともに、既存の県道を沢根地区のまちづくりに活用できるように検討します。



### 【地域拠点（新穂・畑野・真野市街地）の整備】

- ・新穂、畑野、真野市街地については、建物密集地における防災性強化の他、既存の日用品店舗や診療所、郵便局など地域の生活に密着した機能の維持を図ります。
- ・特に現在都市計画区域の指定がない新穂市街地については、他の地域拠点と同様に人口や各種都市施設が集積し、都市活動領域として一体的な圏域を形成していることから、都市計画区域への編入を検討していきます。
- ・トキの森公園や根本寺（新穂）、妙宣寺や真野御陵（真野）など、周辺にある観光施設との連携により、来訪者との交流のある市街地の形成を目指します。



### 【その他住宅地の整備】

- ・幹線道路沿道においては、店舗併用住宅など職住融合による利便性向上とともに、空き家・空き地を利用した憩い・交流空間の形成を図ります。
- ・田園地域においては、屋敷林の保全や生垣などにより自然や周囲の景観と一体となった集落地の形成を図ります。



### 【歴史・文化資源の保全と活用】

- ・歴史的・文化的価値の高い寺社仏閣等は、観光資源としての魅力向上とともに、市民が学習し、交流できる場としての環境づくりを図ります。
- ・真野公園は観光資源としての魅力向上と市民の憩い空間としての活用を図ります。
- ・文弥人形、やぶさめ、鬼太鼓など古くから伝わる伝統芸能の伝承に努め、多世代交流や地域の活性化につなげます。



## 2. トキと共に安心して暮らし続けられるまちづくりの方針

### 【山林の保全】

- ・トキの営巣地ともなる松林の松枯れを食い止め、また、豊かな自然環境を後世に残すためにも、山林の保全と林業の活性化を図ります。
- ・金北山や妙見山は地域の景観シンボルとして、山容の保全を図ります。



### 【農地の保全】

- ・おいしくて安全な佐渡産米の生産基地として国中平野の優良農地を保全します。
- ・小倉棚田などの棚田は良質米の生産と後世へ継承すべき文化財としての美しい景観形成とともに、保水機能が山崩れや地滑りを防ぐ役割を果たしていることから、積極的に保全していきます。



### 【水辺空間の保全】

- ・国府川及び支川においては、用水、治水機能の維持確保とともに、沿岸散策の道を設けるなど水辺環境とのふれあいのある親水空間の保全・整備を図ります。
- ・農業用水路や湧水地、乙和池など地域に散在するため池については生活にうるおいをもたらす親水環境として、適切な保全と活用を図ります。

### 【環境に配慮した生活への改善】

- ・トキとの共生を通じた環境保全を図り、新エネルギーの導入など、環境先進地域としての取り組みの推進を目指します。
- ・集落における快適で安全安心な暮らしを確保するため、基幹道路とのアクセスや下水道整備などを図ります。

### 【コミュニティの維持】

- ・地域コミュニティの維持・活性化に向け、住民が集い、交流できるような施設の整備など、多世代がいきいきと暮らせる環境づくりを図ります。
- ・地域内の空き家などを活かして、来訪者との交流や二地域居住のための受け皿、または多世代交流の促進など、地域の活性化につながる仕組みづくりを図ります。

### 【地域の足の確保】

- ・集落から基幹集落や市街地へのアクセス確保を図るため、地域の実情に合った交通手段の検討を行います。

### 3. 子どもが健全に育ち、若者が定着するまちづくりの方針

#### 【子どもが健全に育つ環境整備】

- ・ 地域住民による緑化活動など、子どもが参加できる機会の創出を支援します。
- ・ 安全な通学路の整備や、住宅地周辺における道路や河川の安全性確保に努めます。



#### 【生活環境の整備】

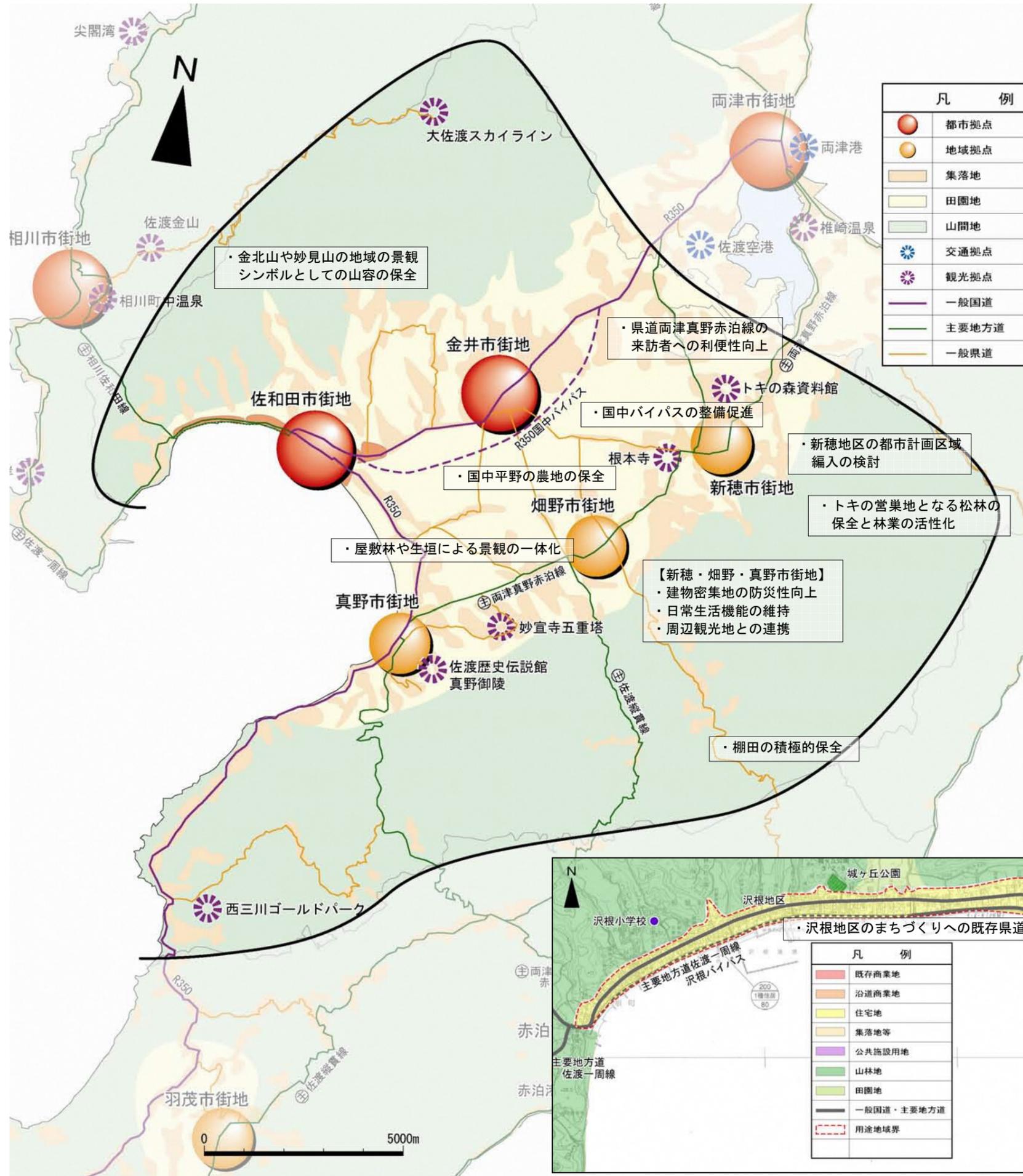
- ・ 市街地内の空き家を利用した低廉な住宅地の供給や集落地内での家庭菜園付一戸建て住宅の整備など、様々なスタイルの住宅整備を推進します。



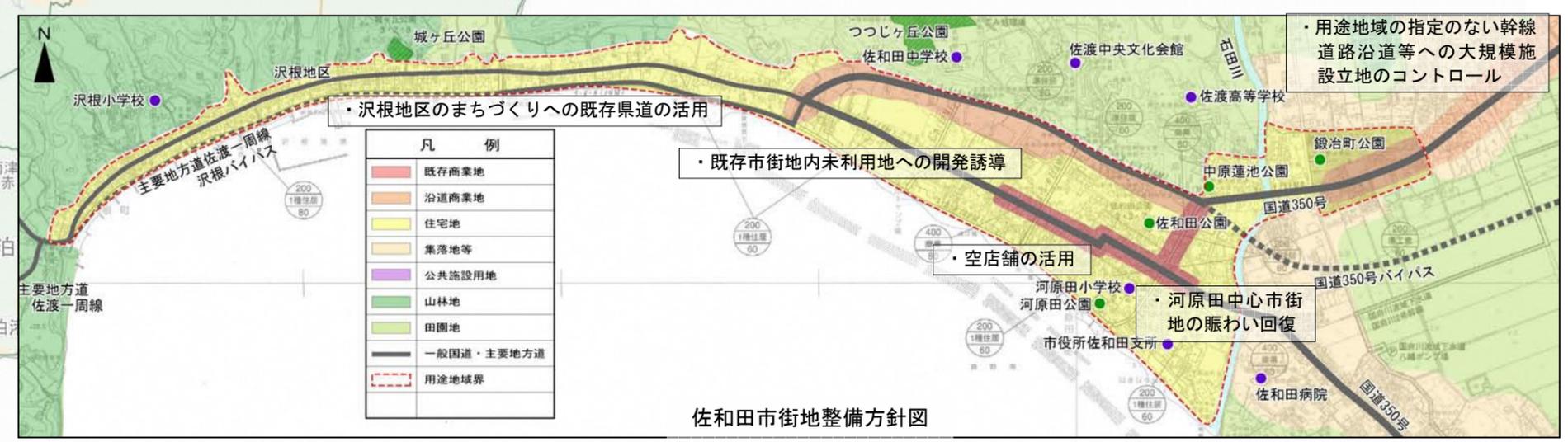
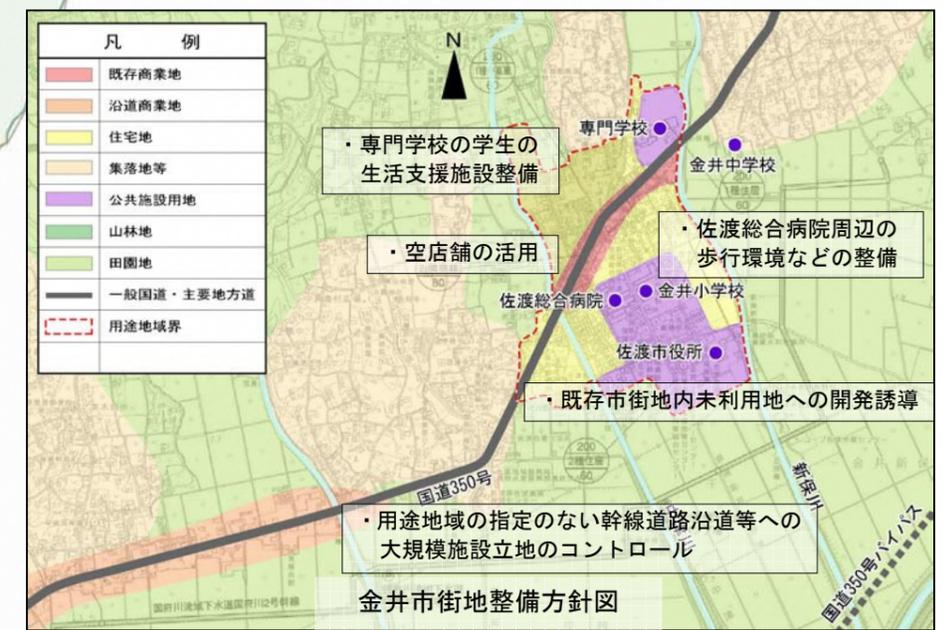
#### 【雇用環境の整備】

- ・ 学校教育機関と地元企業との連携や、情報通信基盤整備の推進などにより、魅力的で安定的な就労環境の創出と若者の定着を図ります。
- ・ 既存市街地内の空き店舗等を利用して、起業やコミュニティビジネス、事業所の営業所などに利活用できるよう、情報基盤の充実など受け入れ環境の整備を促進します。

# 国中地域 整備方針図



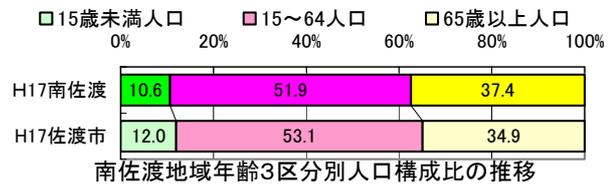
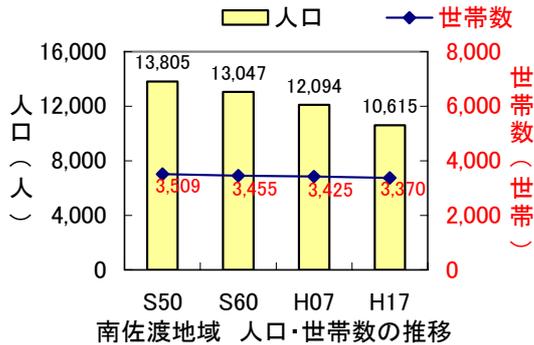
- 【住宅地の整備】
  - ・生活道路の充実
- 【地域の足の確保】
  - ・地域の実情に合った交通手段の検討
- 【道路沿道環境の整備】
  - ・沿道景観の形成
  - ・安全快適な歩行環境や自転車環境の整備
- 【雇用環境の創出】
  - ・教育機関と地元企業の連携、情報通信基盤の整備等
- 【歴史・文化資源の保全と活用】
  - ・寺社仏閣等の魅力向上と市民の学習・交流の場としての整備
  - ・文弥人形、やぶさめ、鬼太鼓などの伝承と活性化



# 4. 南佐渡地域

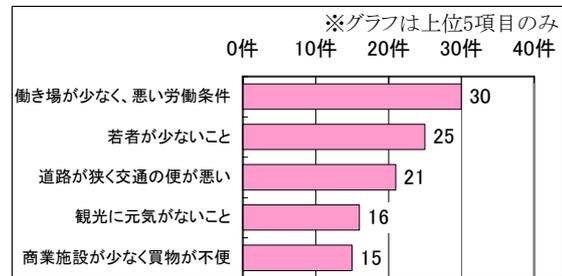
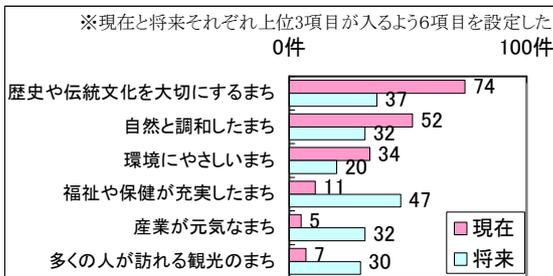
## 【地域の現状】

- ・佐渡市南部の旧小木町、羽茂町、赤泊村、畑野町(松ヶ崎地区)の区域
- ・全体面積のうち、山林地が約7割、水田が約1割、畑が1割程度
- ・人口は減少傾向、世帯数は横ばい状態
- ・65歳以上高齢者比率が37.4%で市平均を上回る



## 【アンケート結果】

- ・佐渡市の「現在のイメージ」と「将来のイメージ」は何ですか？
- ・佐渡の「良くないところ、改善したいところ」はどこですか？



## 【地域の声】～地域ワークショップ（全2回で出された意見）～

### ■ 改善すべき環境（第1回より）

- ・道路整備遅延（小木・沢崎地区～佐渡一周線（観光道路）、羽茂の度津線）
- ・高齢者憩いの場、若者向け娯楽施設の欠如
- ・バスの便数不足
- ・駐車場不足（宿根木）
- ・マリン施設（ヨットハーバー等）の整備を（小木・羽茂）
- ・案内板多設による景観阻害
- ・過疎化・高齢化の進行
- ・若者の働く場の不足
- ・農業担い手不足による耕地荒廃
- ・山間部のごみ不法投棄

### ■ 守りのばすべき環境（第1回より）

- ・豊かな自然・歴史文化
- ・多種多様な祭り、海洋レジャー
- ・温暖な気候による果実の宝庫

### ■ まちづくりの取り組み（第2回より）

- 純自然と人工的自然との調和
  - ・純自然と人工的自然の調和と俯瞰スポットの保全（徳和）、わに清水の保全と活用
- 既存観光資源の整備/連携/ネットワーク化
  - ・山城羽茂神社、ヨットハーバー、植物園周辺整備、度津神社で全国一の宮サミット、食資源の連携、南佐渡独自の観光ルート設定
- 多世代交流拠点整備の推進と地域再生
  - ・多世代が交流できる施設の整備、空き家空き地の有効活用
- 基幹道路の整備促進
  - ・小木、沢崎～真野椿尾の整備促進（一周線）

## 南佐渡地域の課題

### 【歴史・自然環境など地域資源の保全と活用】

- ・ 小木港、赤泊港、羽茂港の周辺整備と利便性の向上
- ・ 宿根木周辺の駐車場整備など来訪者のための環境整備
- ・ 素浜、沢崎灯台、松ヶ崎などの美しい海浜景観の保全

### 【南佐渡独自の資源の活用】

- ・ おけさ柿、みかん、洋なし、海産物などの保全と地域づくりへの活用
- ・ アースセレブレーション、海上相撲、つぶろさしなどの活用と交流促進
- ・ 海洋レジャーの拠点整備と活性化

### 【安全安心な暮らしと集落活性化】

- ・ 佐和田、両津方面へのアクセスの向上
- ・ 地域の足の確保による全域での生活利便性の確保
- ・ 小規模集落におけるコミュニティの維持と交流の促進

## 南佐渡地域の将来目標

### 1. 宿根木など歴史的遺産と自然の風情あるまち

重要伝統的建造物群保存地区である宿根木をはじめとした歴史文化遺産や美しい海岸の景観など、地域に残る多くの観光資源を保全するとともに、既存の交通拠点である小木港や赤泊港との連携など、資源相互を有効に活用した地域づくりを目指します。

### 2. 創意工夫とチャレンジ精神、新たな挑戦のまち

南佐渡の地域性を活かした農産物や海産物、温暖な気候を活用したマリンスポーツ、地域独自のユニークなまつり・行事などを活用し、地域住民が主体で考え、工夫しながら、新しい交流資源の創出と活用を目指します。

### 3. 支え合いにより高齢者が安心して暮らせるまち

既存集落地における生活基盤の整備や交通手段の整備により、活力の維持を図るとともに、地域コミュニティによる防災や地域の美化等を推進し、便利で暮らしやすい生活環境の形成を目指します。また、幹線道路の整備促進による両津地域や佐和田地域へのアクセス向上を目指します。

## 南佐渡地域の整備方針

### 1. 宿根木など歴史的遺産と自然の風情あるまちづくりの方針

#### 【宿根木周辺の整備】

- ・重要伝統的建造物群保存地区である宿根木は昔の暮らしそのものが観光資源として残っていることから、今後とも生活と観光が融合した環境の保全を図ります。
- ・宿根木集落内を流れる称光寺川の保全に努めます。
- ・小木港～宿根木間の公共交通の改善など、アクセス向上を図ります。



#### 【地域の特性を活かした整備】

- ・羽茂支所周辺は、病院、高等学校、消防署といった公共施設のほか大規模店舗も立地する南佐渡地域の中心地として、その都市機能の充実を図るとともに、他地域や周辺集落からのアクセスの向上に努めます。
- ・小木港周辺は南佐渡の玄関であることから、船舶と陸上交通の乗り継ぎ機能の強化など交通拠点としての整備を図ります。
- ・来訪者が佐渡の雰囲気を感じながら歩行、滞留できるような小木港周辺の整備を図ります。
- ・山林が背後に迫った港町である赤泊には漁村の面影を偲ばせる家並みが現存していることから、今後とも海と山の両方を楽しめる自然休養村としての環境保全・利活用を図ります。



#### 【観光資源の利活用】

- ・佐渡一の宮の度津神社や羽茂城跡などの史跡、海運資料館や日本アマチュア秀作美術館などの特徴的な観光資源の魅力向上とともに、地域での学習や交流の場としての環境整備を図ります。
- ・温暖で穏やかな海辺の散策空間の創出や景観保全を図ります。
- ・観光客対応の駐車場の整備や地域の景観、環境に配慮した案内看板の設置を地域との調整のもと進めます。

### 【自然環境・景観の保全】

- ・南佐渡のリアス式海岸や真野湾の素浜など美しい海浜景観が残されていることから、これらを保全するとともに、名勝地として交流人口の拡大に向けた環境保全と整備を推進します。
- ・山林や水田の自然景観はもとより、南佐渡独特の柿畑や果樹園の景観を、重要な地場農産物生産基地の面からも保全していきます。



## 2. 創意工夫とチャレンジ精神、新たな挑戦のまちづくりの方針

### 【地域特性を活かした産業の活用】

- ・魚介類などの海産物をはじめとして、温暖な気候を利用したみかんやおけさ柿など、この地域にしかない特産品を活用し、体験農園や料理加工、食育への活用など、観光振興や地産地消の場としての環境整備を図ります。
- ・温暖な気候を活かした季節居住、二地域居住のための整備を促進するとともに、海洋性スポーツ・レクリエーション施設等の整備を図ります。

### 【地域の伝統行事の活用】

- ・ユーモラスな神楽（つぶろさし）の他、赤泊の海上相撲、小木のたらい舟など、交流・体験型の観光振興とともにイベント開催時の公共交通の臨時運行などにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。



## 3. 支え合いにより高齢者が安心して暮らせるまちづくりの方針

### 【集落環境の維持改善】

- ・既存の密集集落など車での通行が困難な地区においては、防災体制の強化とともに、安全な避難路の確保など、安心して暮らせる環境づくりを図ります。
- ・主要地方道佐渡一周線沿線や坂の多い住宅地などにおいては、急傾斜地対策による安全対策を強化します。



- ・既存集落地においては、幹線道路へのアクセスや下水道の整備など、生活基盤の改善を図ります。

#### 【コミュニティの維持】

- ・地域内の空き家を活用した高齢者の憩いの場づくりや、コミュニティの結束による地域防災力、介護力強化を図ります。
- ・地域住民によるごみ拾いや緑化活動など、コミュニティによる美化活動を推進します。



#### 【道路網の整備】

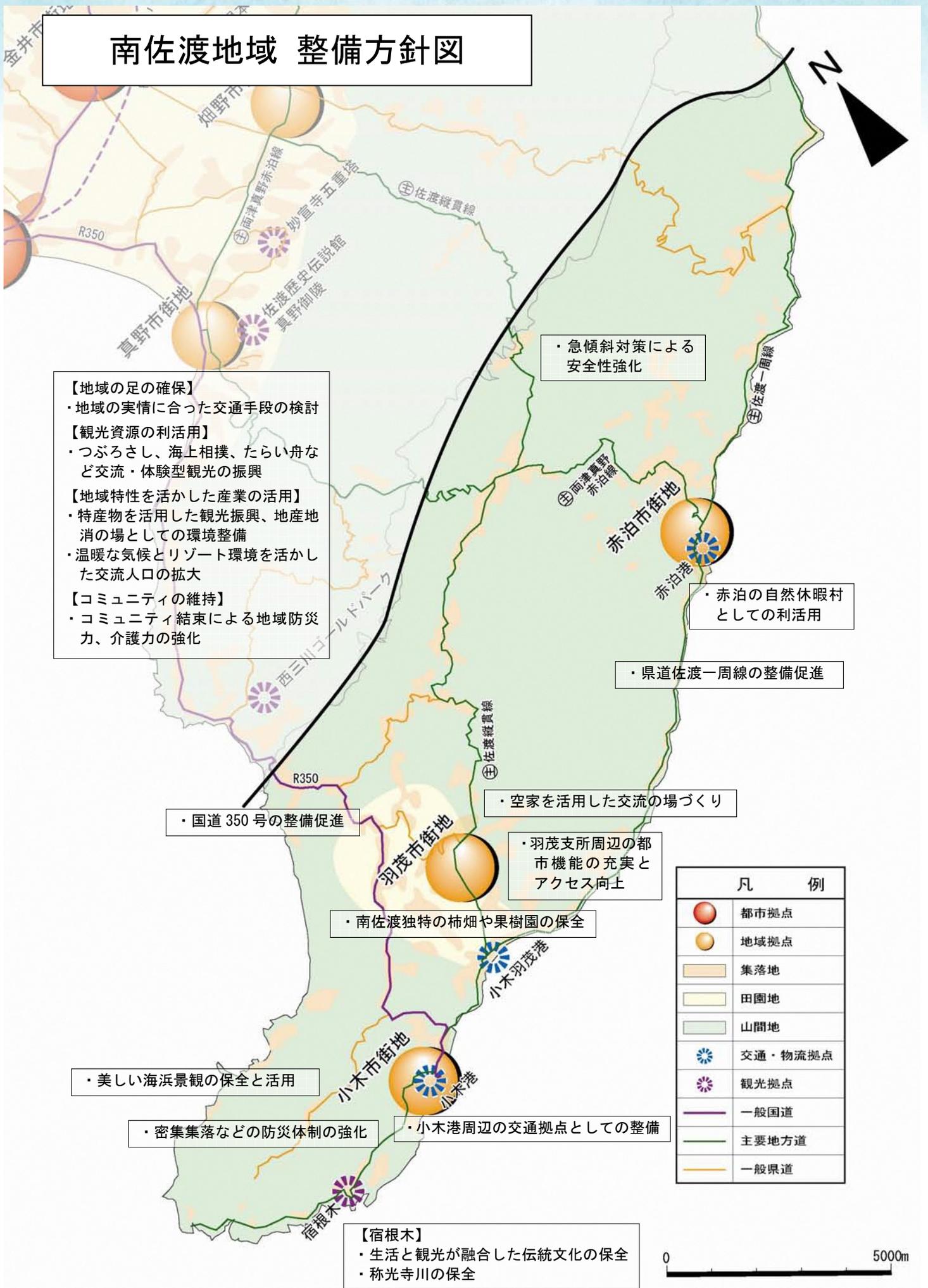
- ・島の中心である佐和田、金井、両津方面への交通アクセスの向上を図るため、国道350号や県道佐渡一周線の整備を関係機関に働きかけます。



#### 【地域の足の確保】

- ・集落から基幹集落や市街地へのアクセス確保を図るため、地域の実情に合った交通手段の検討を行います。

# 南佐渡地域 整備方針図



- 【地域の足の確保】
  - ・地域の実情に合った交通手段の検討
- 【観光資源の利活用】
  - ・つぶろさし、海上相撲、たらい舟など交流・体験型観光の振興
- 【地域特性を活かした産業の活用】
  - ・特産物を活用した観光振興、地産地消の場としての環境整備
  - ・温暖な気候とリゾート環境を活かした交流人口の拡大
- 【コミュニティの維持】
  - ・コミュニティ結束による地域防災力、介護力の強化

・国道 350 号の整備促進

・急傾斜対策による安全性強化

・赤泊の自然休暇村としての利活用

・県道佐渡一周線の整備促進

・空家を活用した交流の場づくり

・羽茂支所周辺の都市機能の充実とアクセス向上

・南佐渡独特の柿畑や果樹園の保全

・美しい海浜景観の保全と活用

・密集集落などの防災体制の強化

・小木港周辺の交通拠点としての整備

【宿根木】

- ・生活と観光が融合した伝統文化の保全
- ・称光寺川の保全

凡 例	
	都市拠点
	地域拠点
	集落地
	田園地
	山間地
	交通・物流拠点
	観光拠点
	一般国道
	主要地方道
	一般県道

0 5000m

## 第4章 實現化方策



# 実現化方策

## 1. 今後のまちづくりの取り組みの考え方

「佐渡版コンパクトなまち」を実現していくため、以下に示す大きく3つの視点に重点を置き、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていきます。

- (1) 役割分担と連携
- (2) 持続的発展のための体制
- (3) 情報の共有化

### (1) 役割分担と連携

まちづくりは、都市の構成員である市民や市民団体、事業者、行政が相互に役割と責任を担いながら協働で取り組んでいくことが大切です。また、観光地である佐渡においては、観光客やイベント参加者、季節居住者などの来訪者による協力、開発業者との調整も求められます。

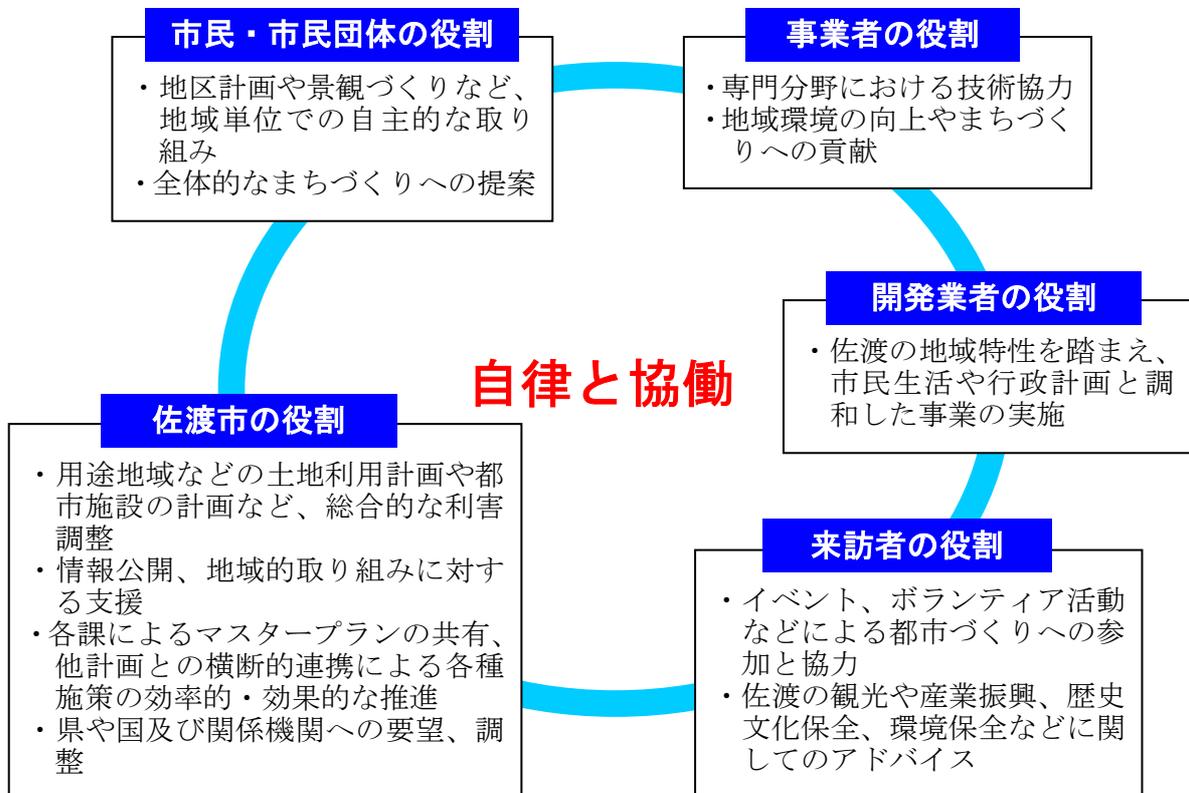


図 役割分担と連携のイメージ

## (2) 持続的発展のための体制

都市づくりは「P. 企画・計画」→「D. 事業等の実施」→「C. 評価・見直し」→「A. 維持・管理」→「P. 新たな企画・計画」→…といった循環的な取り組みの積み重ねで進められます。

「企画・計画」、「事業等の実施」、「維持・管理」を行うのは、主として市民や事業者、行政の個々あるいは協働での取り組みになりますが、「評価・見直し」を行うためのチェック機関はそれぞれの取り組みによって、専門家や観光客などの第三者を交えて専門的・総合的・客観的な視点を勘案して設けることが求められます。

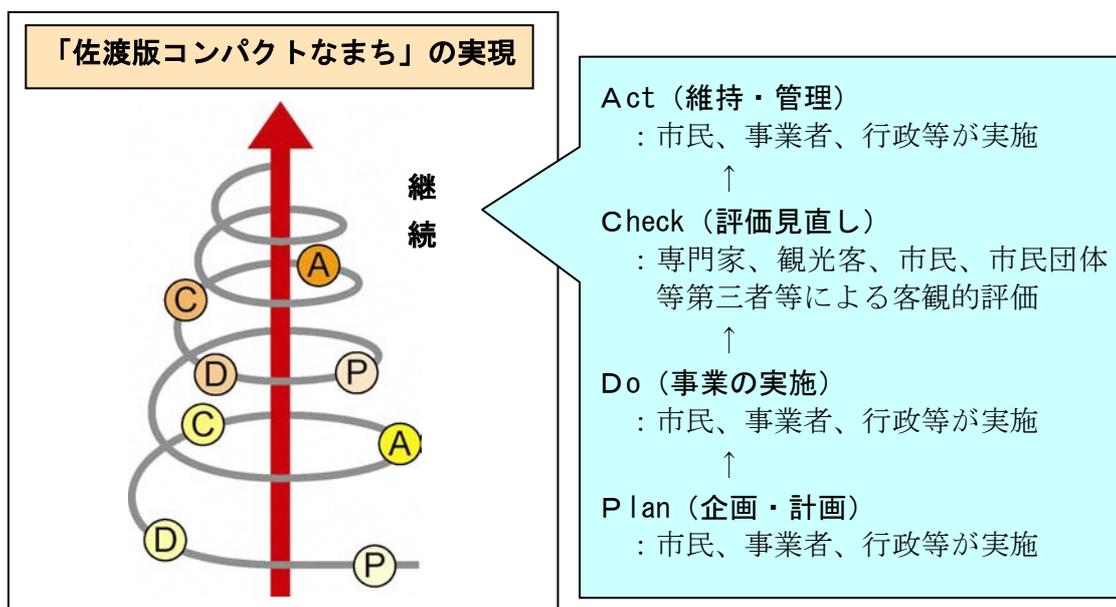


図 まちづくりの継続的実践のイメージ

今後の佐渡市のまちづくりの推進にあたっては事業の進捗状況や効果を客観的に評価（Check）するシステムの確立が必要となります。

そのため、数名（5名程度）の監査員（第三者的立場の専門家）により構成されるチェック評価機関を新たに設置して定期的な達成度評価を行うことを検討します。

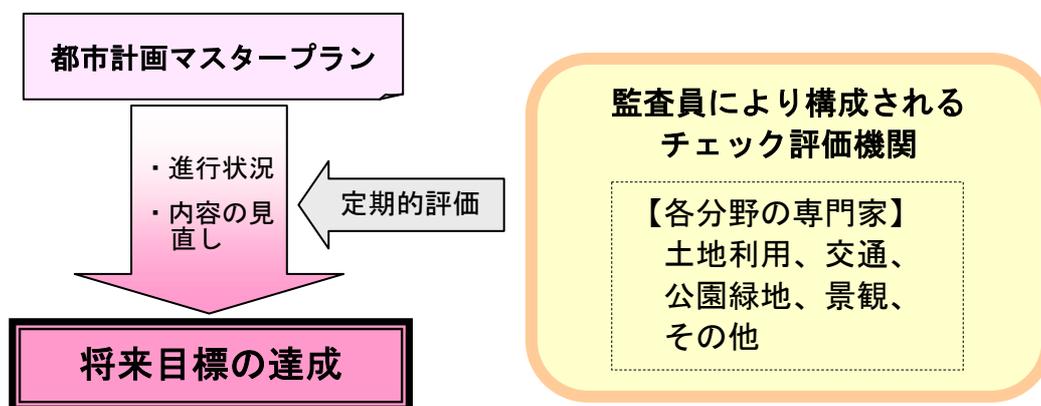


図 チェック評価機関による都市計画マスタープランの進行管理イメージ

## ■ 分野別評価指標の設定（案）例示

分野	項目	指標	現在	目標
土地利用	コンパクト アイランド	・市街地内低未利用地面積 ・農地面積	ha ha	
	都市空間の 質的向上	・市街地内人口 ・商業地域内空き家件数 ・既存商店街最寄品買物利用割合	人 件 %	
	若者と高齢者	・年代別人口流出入状況	人	
交通体系	ネットワーク	・都市計画道路整備率 ・渋滞箇所数	% 箇所	
	利便性安全性	・沿道緑化延長 ・歩道整備延長	m m	
	地域の足	・公共交通等のカバー人口率 ・バス利用者数	% 人	
みどり	緑の機能効用	・市街地の緑被率 ・人口当り公園緑地面積	% ㎡/人	
	市民主体の緑化	・市民主体で管理する公園数 ・緑化活動を主とした団体数	箇所 団体	
都市施設	ライフライン	・汚水処理施設整備率 ・情報処理基盤整備率	% %	
	処理施設配置	・廃棄物処理施設立地に関する地域 意向反映件数	件	
観光交流	宝の島の ブランド化	・観光入込客数 ・体験型観光の実施件数	人 件	
	受け入れ態勢	・観光客の満足度	%	
景観環境	新旧の共生	・景観条例策定の有無 ・景観条例該当物件数	- 件	
持続性	コミュニティの 確保	・集落地の人口と高齢化率 ・チャレンジ事業実施団体数 ・自主防災組織数	% 団体 団体	

※都市計画マスタープランの進捗に伴い、目標値に近づきます。  
他の関連分野との連携が必要です。

### (3) 情報の共有化

都市づくりを協働で進めていくにあたっては、都市づくりに関わる情報が市民や事業者、行政それぞれにおいて共有されていることが不可欠であり、そのためには継続的な情報の収集・提供が総合的に機能する仕組みが必要です。

都市計画は、その決定が土地利用の制限や日常生活における利便性などに直接かわってくることから、計画決定に至る過程やスケジュールについて、報道やホームページ、広報誌、説明会や勉強会などによって、市民への情報公開・意見聴取を進め、適切なパートナーシップ構築のための情報共有を行います。

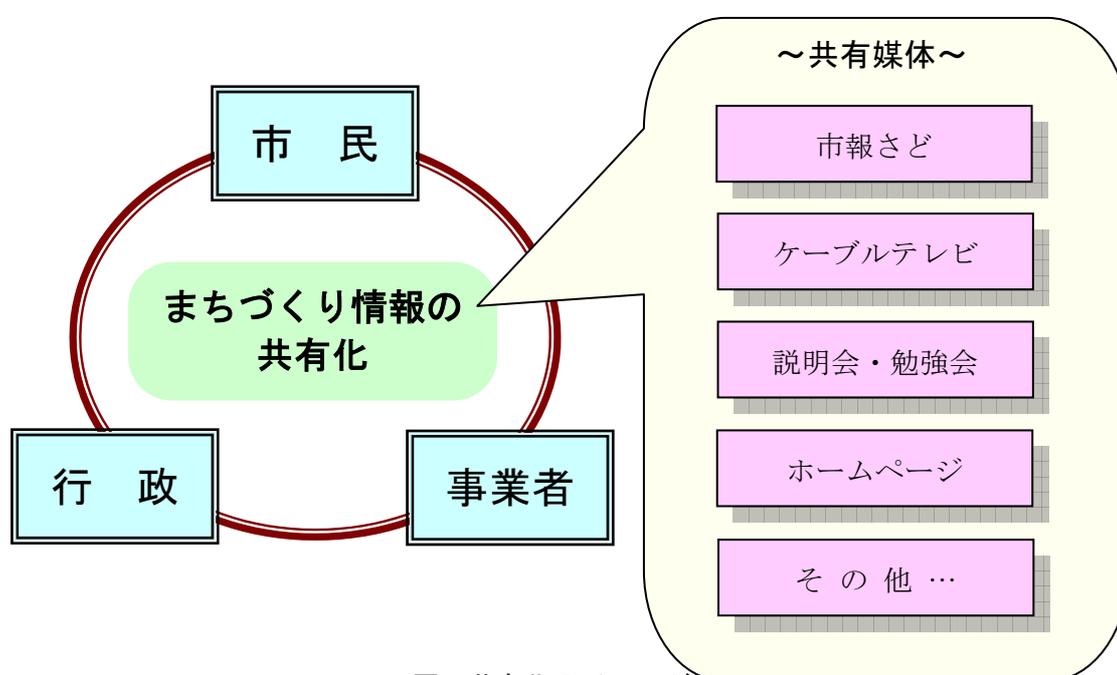


図 共有化のイメージ



## 2. まちづくりのための手法

持続可能な「佐渡版コンパクトなまちづくり」を実現するため、都市計画法による各種規制誘導手法や都市計画事業のほか、関連する都市づくりの各種事業や制度の運用も検討していきます。

### (1) 都市計画法に基づく主な手法

#### ①都市計画区域

一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定。土地利用のコントロールや都市施設の整備、市街地開発を計画的に行う。

なお、今後新穂地区について、都市計画区域の指定を検討していきます。

#### ②用途地域

住居、商業、工業など、地域の目指す土地利用の方向に従い、12種類の地域を指定する。建物の種類や大きさなどが規制される。

#### ③特定用途制限地域

用途地域の指定のない地域で、建築物の用途をコントロールすることができる。

#### ④防火・準防火地域

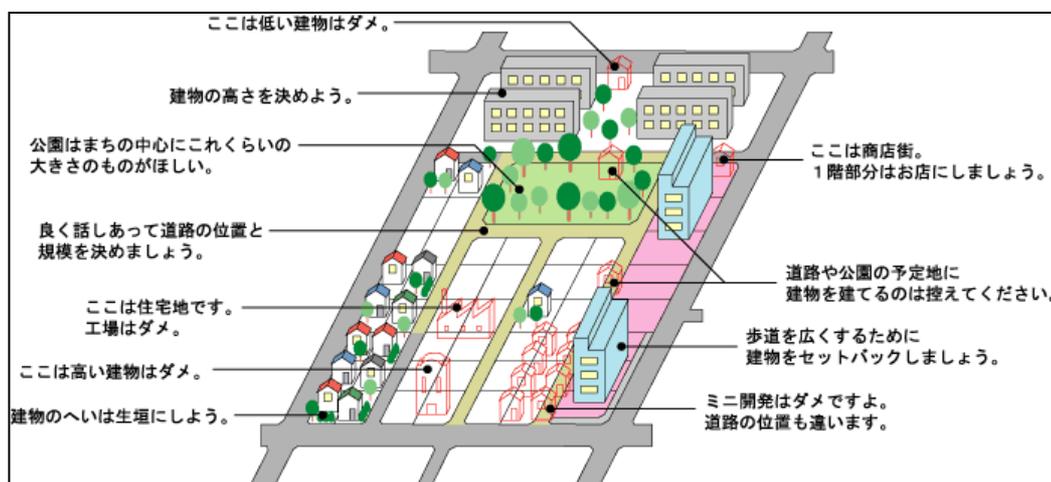
市街地の火災による延焼を防止する地域。建築物の防火構造制限が発生する。

#### ⑤風致地区

自然景勝地、公園、沿岸等都市の風致を維持する地区。建築行為や宅地の造成等が規制される。

#### ⑥地区計画等

地区の特性に応じたきめ細かなルールを定める。道路、公園などの施設配置や建築物の建て方の規制等を地区住民が主体となり定める。



地区計画のイメージ

### ⑦都市施設整備

都市計画法に基づき道路や公園等の都市施設を適切に配置し、整備する。

### ⑧市街地開発事業

土地区画整理事業や市街地再開発事業など、都市計画法に基づき整備する。

## (2) その他のルールづくり・整備事業

### ①行政主導の条例・要綱

まちづくり条例、景観条例、開発指導要綱など、行政が策定するルール。

### ②自主的なルール

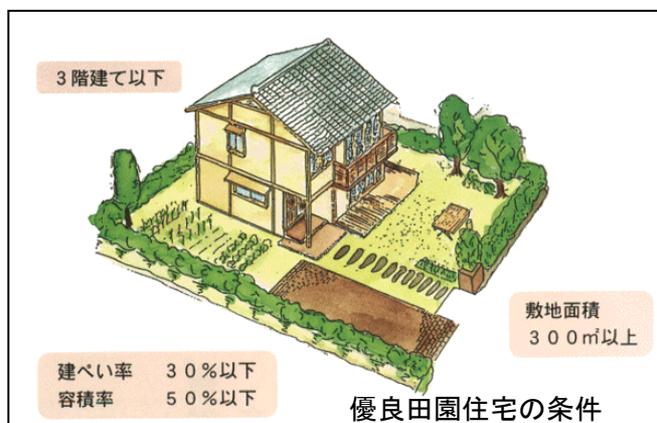
建築協定、緑化協定など、住民の合意による自主的なルール。

### ③まちづくり交付金事業

まちづくりの課題解決のために、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を推進する事業。

### ④優良田園住宅建設事業

農山村地域や都市の近郊、その他の良好な自然的環境を形成している地域で整備する戸建て住宅地。



## 參考資料



## ■合意形成の実施状況

### (1) 合意形成の経過

年月日	事 項	協議内容等
H19. 7. 26 ～ 8. 10	市民アンケート意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡の特長、イメージ</li> <li>・土地利用、都市施設の満足度</li> <li>・市民参加についての考え など</li> </ul>
8. 21	第 1 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的事項の確認</li> <li>・都市の現状把握</li> </ul>
9. 20	第 1 回 市民部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的事項の確認</li> <li>・都市の現状把握</li> </ul>
9. 27	第 1 回 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的事項の確認</li> <li>・都市の現状、問題議論</li> </ul>
10. 20	第 2 回 市民部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の現状把握（まちあるき）</li> </ul>
10. 26	第 2 回 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果確認</li> <li>・まちづくりの課題議論</li> </ul>
11. 1	第 3 回 市民部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果確認</li> <li>・まちづくりの目標議論</li> </ul>
11. 7	第 3 回 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの目標議論</li> </ul>
11. 13	第 2 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果の確認</li> <li>・まちづくりの課題議論</li> <li>・まちづくりの目標議論</li> </ul>
12. 20	第 1 回地域ワークショップ <sup>o</sup> （4 地域合同）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の現状認識</li> <li>・地域づくりの目標議論</li> </ul>
H20. 1. 22	第 4 回 市民部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に向けた取り組み議論</li> </ul>
1. 30	第 4 回 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別構想の基本的事項議論</li> </ul>
2. 15	第 3 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの目標決定</li> <li>・まちづくりの課題決定</li> <li>・分野別構想の基本的事項議論</li> </ul>
4. 24	第 5 回 市民部会・作業部会 合同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に向けた取り組み議論</li> </ul>
5. 29	第 4 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別構想の基本的事項決定</li> <li>・分野別構想議論</li> </ul>
7. 2	第 2 回 地域ワークショップ <sup>o</sup> （4 地域合同）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別の施策、取り組み議論</li> <li>・市民の役割分担議論</li> </ul>
7. 22	第 6 回 市民部会・作業部会 合同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の実現に向けた取り組み議論</li> </ul>
9. 2	第 5 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別構想決定</li> <li>・地域別構想議論</li> <li>・実現化方策議論</li> </ul>
10. 17	第 7 回 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案全体の議論</li> </ul>
11. 13	第 6 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別構想決定</li> <li>・実現化方策決定</li> <li>・計画案全体の確認</li> </ul>
H20. 12. 15 ～H21. 1. 15	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案</li> </ul>

## (2) 佐渡市都市計画マスタープラン策定委員会

### 【目的】

学識経験者、関係団体、庁内関係課代表者等により構成し、計画案内容の審議・調整を行いました。

### 策定委員会委員名簿

NO	区分	所属等	氏名	
			平成19年度	平成20年度
1	学識経験者	長岡技術科学大学教授	中出 文平	
2		(財)新潟経済社会リサーチセンター企画部長	渡辺 和憲	
3		デザイン空代表	塚本 久志	
4	関係団体	佐渡商工会女性部協議会理事	小田 チヨ	
5		(社)佐渡観光協会理事長	木村栄太郎	
6		(株)新潟交通佐渡総務課長	中川 隆治	
7		社会福祉協議会会長(副会長)	加藤 幹夫	渡辺 幸徳
8		佐渡市連合婦人会会長	山田 智子	
9	関係行政団体	NPO法人しまみらい振興機構事務局長	井上 由香	
10		NPO法人佐渡の福祉ゆい代表	橋本 昌子	
11	関係行政団体	佐渡地域振興局農林水産振興部副部長	甲斐 幸子	池 善世
12		佐渡地域振興局地域整備部副部長	佐藤 敦	
13	佐渡市	副市長	大竹 幸一	甲斐 元也
14		企画振興課長	金子 優	中川 義彦
15		環境課長(トキ共生・環境課長)	中川 義彦	木下 良則
16		社会福祉課長	樋口 賢二	
17		農業振興課長	金子 晴夫	
18		商工課長	木下 良則	佐々木武敏
19		建設課長	渡辺 正人	
20		教育委員会教育次長	藤井 武雄	

## (3) 佐渡市都市計画マスタープラン作業部会

### 【目的】

関係各課係長クラスのメンバーにより構成し、計画案の内容調整を行いました。

## 作業部会員名簿

NO	課	係	氏 名	
			平成 19 年度	平成 20 年度
1	防災管財課	防災安全係	渡辺 一哉	
2	企画振興課	企画統計係	中川 宏	大橋 幸喜
3	環境課	環境対策係	原田 健一	
4	廃棄物対策課	施設管理係	榊屋 道治	
5	農業振興課	農業企画係	熊谷 英敏	
6	観光課	観光振興係	計良 健司	計良 朋尚
7	商工課	商工振興係	中濱 正吾	石塚 義秀
8		企業振興係	佐々木雅文	
9	建設課	建設係	山本 信	坂田 和三
10		建築住宅係	猪股 雄司	
11	水道課	庶務係	池野 良夫	鶴間 克己
12	下水道課	維持管理係	曾我 至	
13	学校教育課	施設係	金田 英夫	
14	生涯学習課	スポーツ振興係	計良 伸二	
15	世界遺産・文化振興課	世界遺産推進係	金子 雅晃	下谷 徹

## (4) 佐渡市都市計画マスタープラン市民部会

### 【目 的】

一般市民 12 名により構成し、市民意見の集約と計画案（地域別構想は除く）への反映を行いました。

### 市民部会員名簿

NO	居住地	氏 名	NO	居住地	氏 名
1	金 井	伊藤慎太郎	7	両 津	伊藤 憲三
2	両 津	俵 建	8	金 井	石塚 直樹
3	畑 野	根岸 締	9	相 川	廣瀬 大海
4	両 津	野口 忍	10	赤 泊	斉藤 皓哉
5	相 川	山本 利雄	11	新 穂	小浜 安夫
6	両 津	今井 保	12	佐和田	後藤 和子

## (6) 住民アンケート意向調査

### 【目的】

佐渡市都市計画マスタープランに市民の意見を反映させるために実施しました。

### 【調査の概要】

- 調査対象 20歳以上の佐渡市内在住者 2,000人
- 調査方法 無作為抽出
- 配布と回収 郵送による配布及び回収
- 調査時期 平成19年7月～8月

#### 全体回収率

配布数	回収数	回収率
2,000	815	40.8%

※ その内1通は無効（白紙）

#### 地区別回収率

	配布数	回収数	回収率
両津	300	129	43.0%
相川	270	92	34.1%
佐和田	270	115	42.6%
金井	260	116	44.6%
新穂	140	58	41.4%
畑野	230	89	38.7%
真野	230	84	36.5%
小木	100	36	36.0%
羽茂	100	43	43.0%
赤泊	100	44	44.0%
居住地不明	—	9	
計	2,000	815	40.8%

#### 年齢別回収率

	配布数	回収数	回収率
20歳代	310	89	28.7%
30歳代	380	119	31.3%
40歳代	430	158	36.7%
50歳代	450	214	47.6%
60歳代以上	430	230	53.5%
年齢不明	—	10	—
計	2,000	815	40.8%

## (7) パブリックコメント

平成20年12月15日から平成21年1月15日にかけてパブリックコメントを行い、計画素案を市民に提示して内容についての意見を頂きました。

この結果、25件の意見が寄せられ、これを踏まえ計画への意見反映を行いました。

## ■ 用語集

### 【IUJターン】

Iターン：生まれ育った故郷以外の地域に就職すること。

Uターン：地方で生まれ育った人が他地域で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。

Jターン：地方で生まれ育った人が一度他地域で働き、その後また故郷とは違う別の地方に移住して働くこと。

### 【アクセス】

交通手段。ここでは「交通の利便性」をいう。

### 【アダプト制度】

「Adopt」とは、英語で「養子縁組をする」といった意味。

行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。美化活動を行う主体は、地域住民などのボランティアが多く、行政はそれらの活動に対し一定の支援を行うという形式が多い。

### 【NPO法人】

「NonProfit Organization」（非営利組織）。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

### 【オープンスペース】

主に建物が建っていない緑地や空き地のこと。遊び場、遊歩道など憩いのスペースとして活用されている。

### 【ガーデニング】

園芸。庭いじり。

### 【乖離】

そむきはなれること。結びつきがはなれること。

### 【環境保全型産業】

化学肥料や農薬の使用を控えた農業など、環境に配慮し、持続性の高い地域を継続するための産業。

### 【涵養機能】

水が自然に染み込むさま。それを促すはたらき。

### 【高齢者仕様住宅】

高齢者が安全、快適に生活できるようバリアフリー設計になっており、日常的な生活支援のための各種のサービスが付帯している住宅。多くの場合、集合住宅で、単身や夫婦の高齢者のみの世帯が集まって生活する住宅。

### 【コーホート変化率法】

ここでは性別、年齢別人口の趨勢をもとに、人口増減を決定する要因である出生、死亡、転出転入をそれぞれ別々に推計し、その結果を合成して将来人口を推計する方法をいう。

### 【コミュニティ】

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。地域社会。共同体。

### 【コミュニティバス・コミュニティワゴン】

主に交通空白地域の住民の足を確保するため、自治体が運営主体となり、バス会社等に運行を委託するなどしてバスを運行するバス。小型のワゴンを運行する場合は「コミュニティワゴン」となる。「巡回バス」「循環バス」という名称で運行をしている自治体もある。

### 【コミュニティビジネス】

市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。

### 【コントロール】

ちょうどよいぐあいに調節・統制すること。管理。

### 【コンパクト】

一般には「小さくまとめる」という意味。ここでいう「コンパクトなまち」は「今あるものを有効に使い、今のまちの範囲内で中身を充実させる」ことを意味し、この考え方は今後のまちづくりの大きな方向性を示す。

### 【資源循環型社会】

ごみの発生を抑制し有用なごみは循環資源としてリサイクルするなど、天然資源の消費を極力抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会。

### 【自助・共助・公助】

自助：自らの身は自分で守ること。

共助：自分たちの身の回りや住んでいる地域は自分たちで守ること。

公助：地方公共団体（消防、警察含む）、消防団、自衛隊などによる救助支援。

### 【時代趨勢】

これから先の成り行きを示すものとしての現在の状態やこれまでの状況。

### 【将来フレーム】

将来の人口や世帯数など、計画的なまちづくりをすすめるための基本的な指標。

### 【職住近接】

働く場所と住む場所が同じ、または近くにあること。

### 【スケジュール】

予定。日程。また、予定表。日程表。

### 【スプロール】

都市の急激な発展で市街地が無計画・無秩序に郊外に広がっていくこと。

### 【スローライフ】

大量生産・効率化といった経済的観点のみからの視点ではなく、自然と調和してゆったり生きるライフスタイルに価値や重要性を見出す生き方。

### 【地産地消】

地元で生産されたものを地元で消費するということ。

近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化の取り組みが進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消」への期待が高まっている。

### 【デマンドバス・デマンドタクシー】

乗客の需要に応じて、自宅や指定場所から目的地まで利用者の相乗りにより運行する形態のバスまたはタクシー。

### 【透水性・排水性舗装】

透水性舗装・排水性舗装ともに、悪天候時の車両走行の安全性確保、交通騒音の低減、沿道への水はね抑制といった効果がある。

・透水性舗装：雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とした舗装。

・排水性舗装：雨水等の排水を目的とした舗装。

### 【トレッキング】

山歩き。一般的に、山頂にはこだわらず山の中を歩くことを目的としている。

### 【二地域居住】

都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと。

### 【日本風景街道（佐渡國しま海道）】

郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興に寄与し、国土文化の再興の一助となることを目的とする。「シーニック・パイウェイ・ジャパン」。

平成 20 年現在全国で 96 ルートが登録されており、佐渡市にも「佐渡國しま海道」が登録されている。佐渡の道・景観に関する情報の収集と発信、調査研究、実験的事業、具体的な改善事業などを通し、会員相互の交流と地域活性化を目指す。

### 【ネットワーク】

網の目のように作った組織、系列、つながりのこと。

### 【ノンステップバス】

出入口の段差をなくし乗降を容易にしたバス。床面高さは概ね 35cm 以下のもの。中ドアや前ドアに車いす用スロープを設け、車いすでの乗車を容易にすることもある。

### 【パークアンドライド】

郊外にあるバスの停留場の近くまで自家用車や自転車・原付きバイクで行き、そこに併設された駐車場に駐車して（Park）、そして（And）、バスなどの公共交通機関に乗る（Ride）という意味。

### 【バイオマスタウン構想】

バイオ：「Bio（生物、生命）」。マス：「Mass（かたまり、集合体）」。バイオマス「Bio Mass」は、生物量（一定範囲内の生物の現存量）であり、エネルギーとして使用される動植物のことを総称する。

バイオマスタウン構想とは地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図るため、市町村等が作成する構想のことである。

### 【ハイブリッドバス】

車の減速時のエネルギーをバッテリーに充電し、その電力で駆動させるモーターを、発進加速時にエンジンの動力補助とするシステムのバス。燃費の向上、窒素化合物の排出を低減した環境にやさしいバス。

### 【白砂青松】

白い砂と青々とした松により形成される、日本の美しい海岸の風景のたとえ。

### 【ハザードマップ】

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

### 【バスベイ】

バス停付近にあるバスの停車のための道路のふくらみのこと。

### 【バリアフリー】

「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」。障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味する。主に建物内の段差など、物理的な障壁の除去をいう。

### 【PR】

広告。宣伝。

### 【光ファイバー】

ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブル。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通せる構造になっている。離れた場所に光を伝える伝送路。

この構造を利用して家庭でのインターネット等の通信速度の高速化や、地域でネットワークを形成し情報伝達の高度化を図ることができる。

### 【ブランド】

会社・商品・サービスなどについて、他と明確に差別化できる個性（イメージ・信頼感・高級感など）。経営・販売上の戦略として構築・管理される。

### 【ポケットパーク】

「Pocket Park」。道路わきや街区内の空き地などわずかな土地を利用した小さな公園または休憩所。地域の生活環境を改善し、気軽に休める憩いの場として活用される。

**【保水】**

水をたくわえておくこと。

**【ホスピタリティ】**

訪問者を丁重にもてなすこと。おもてなしの心。

**【ボトルネック】**

「Bottle Neck」(瓶の首)。ここでは交通の妨げとなっている道路の箇所をいう。具体的には、赤信号時間が相対的に長い交差点や幅員減少・車線減少により渋滞を起こす箇所のことをいう。

**【マスタープラン】**

ここでは(本書は)市町村が策定する「都市計画マスタープラン」という。

都市計画法第18条の2により位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、平成4年の都市計画法改正により規定された。

「都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする市町村のマスタープラン」とされる。作成に当たっては、「必ず住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるもの」とされている。

**【マリンリゾート】**

マリン：「Marine(海の、海上の)」。リゾート：「Resort(避暑、避寒、保養のための土地)」。マリンリゾートは、スキューバダイビングやヨットなど海辺での余暇を楽しむ場所をいう。

**【ライフスタイル】**

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方をいう。

**【緑被率】**

ある地域又は地区における緑地(被)面積の占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標。

## 佐渡市都市計画マスタープラン 平成 21 年 3 月 策定

---

【発行】平成 21 年 3 月

【編集】佐渡市 建設課 都市計画係

〒952-1292 新潟県 佐渡市 千種 232 番地

電 話：0259-63-5118（直通）

F A X：0259-63-3765

E-mail：k-kensetsu@city.sado.niigata.jp